

令和3年度

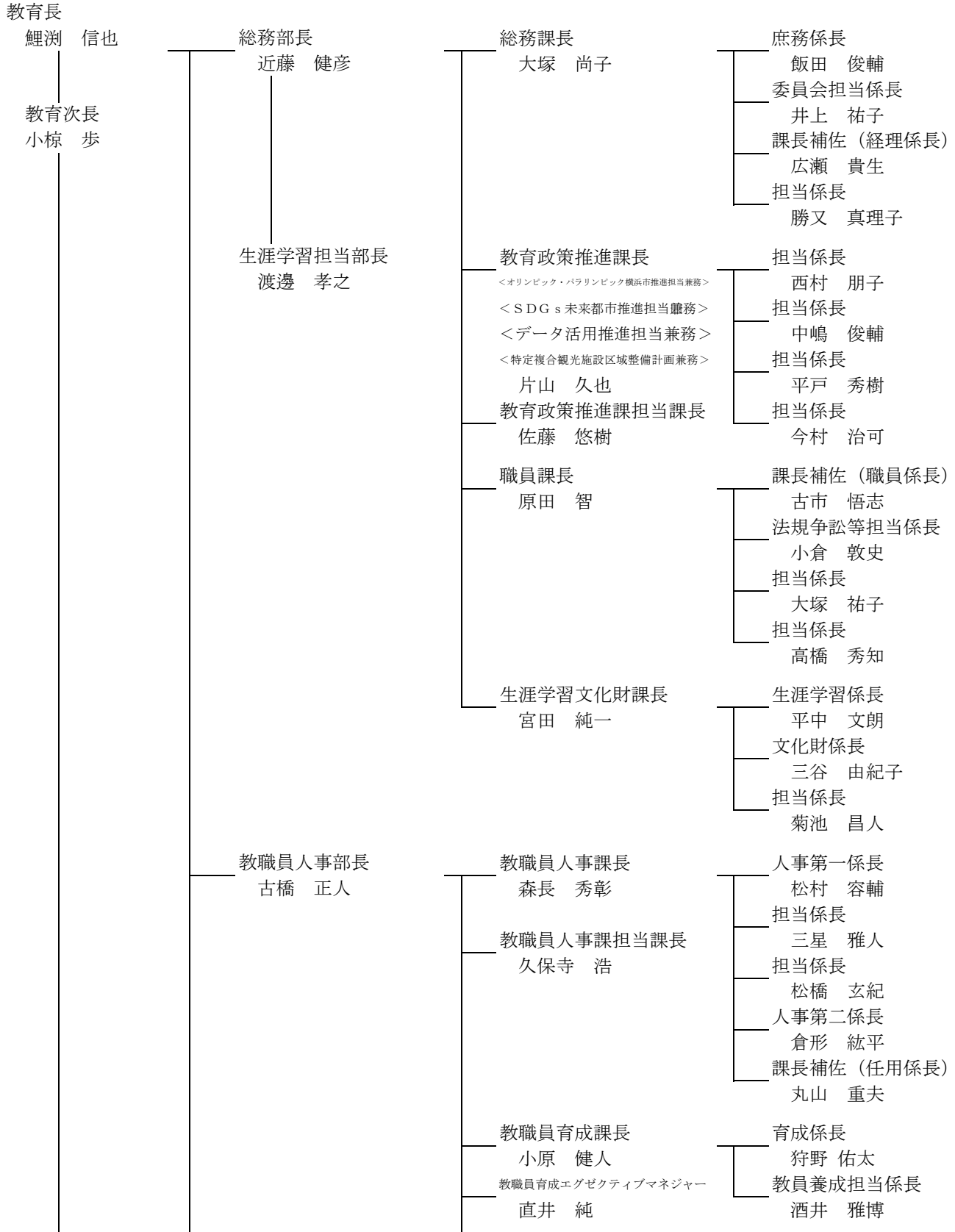
機構及び事務分掌

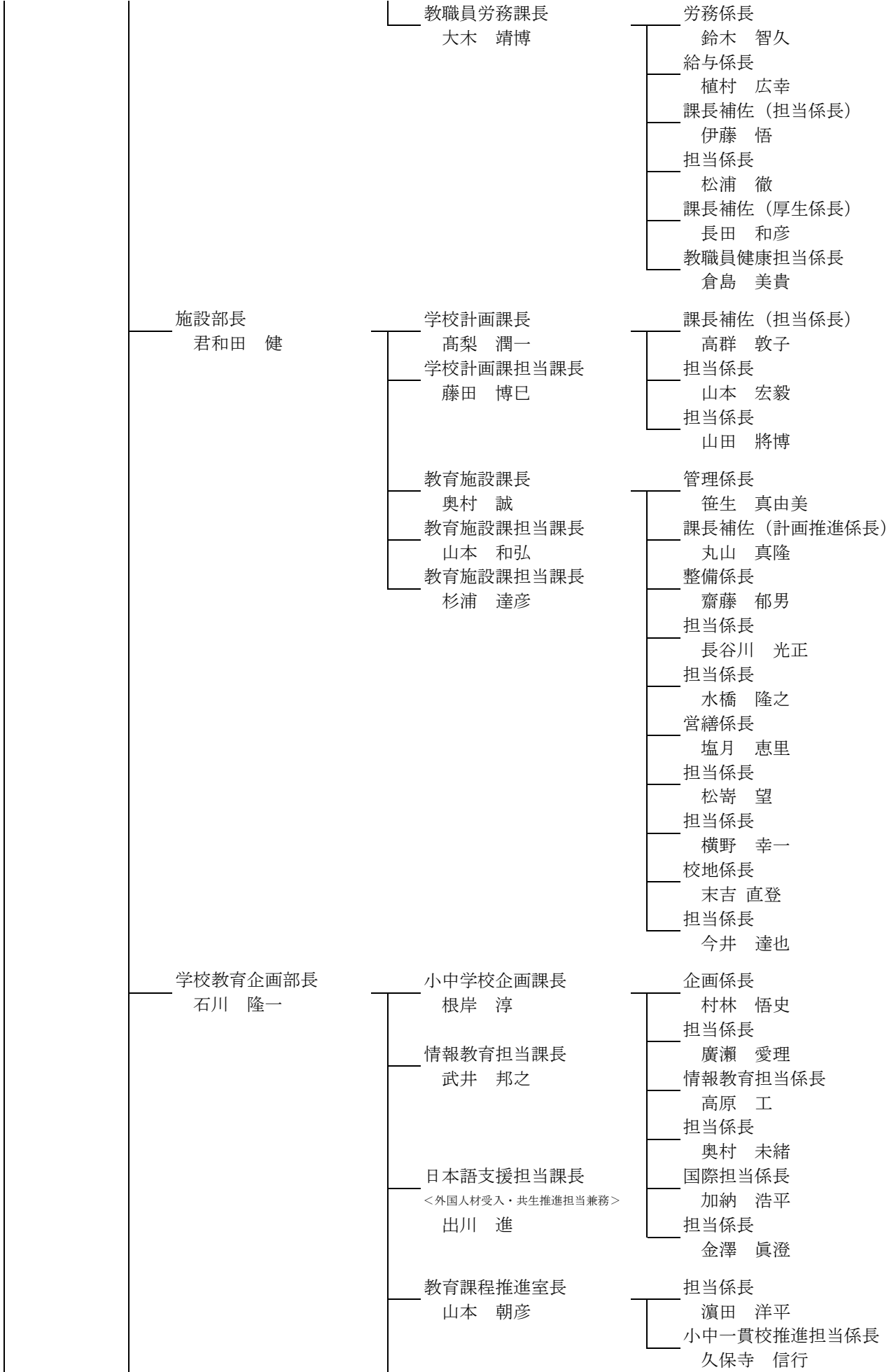
教育委員会

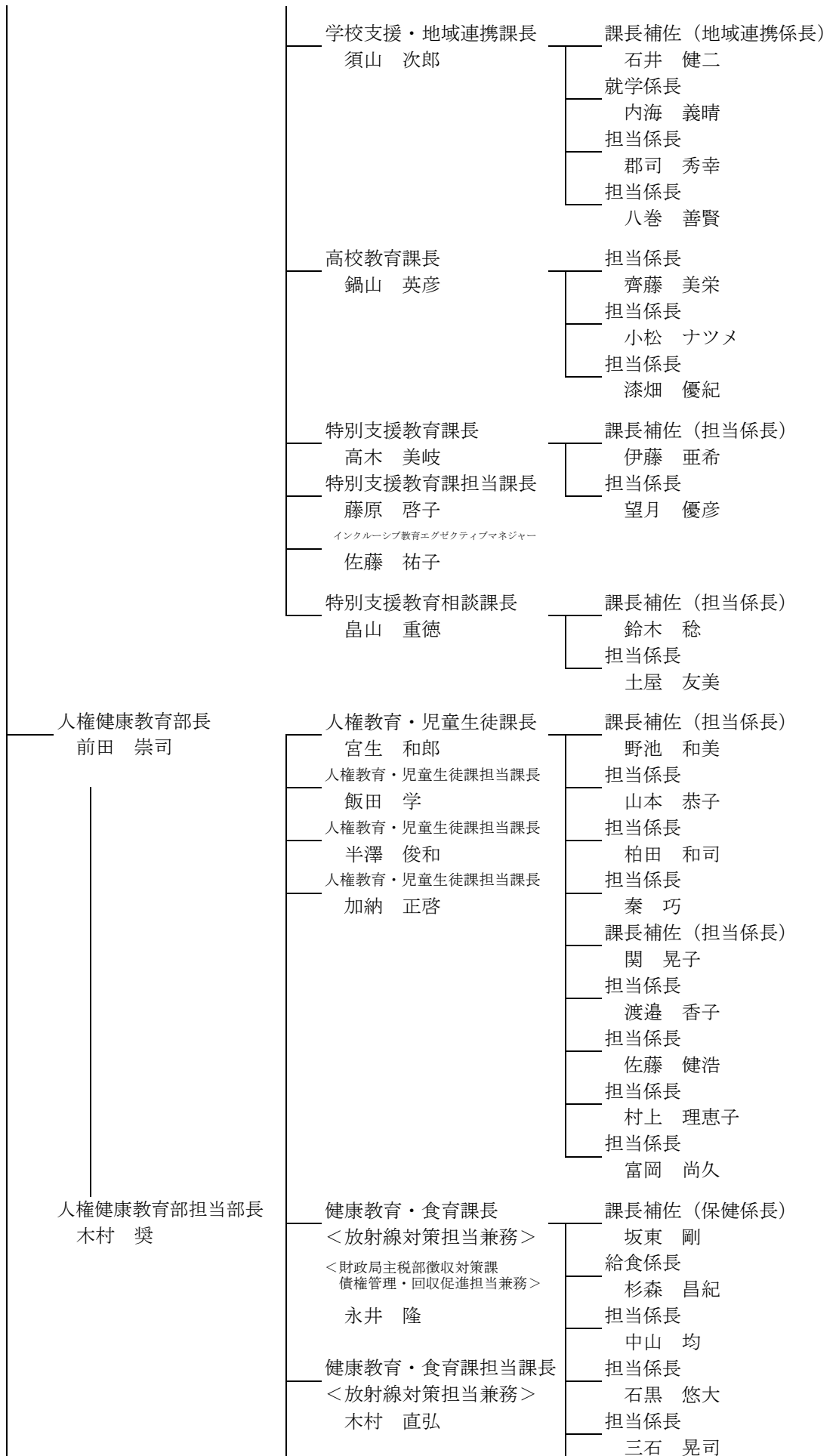
令和3年度教育委員会機構図

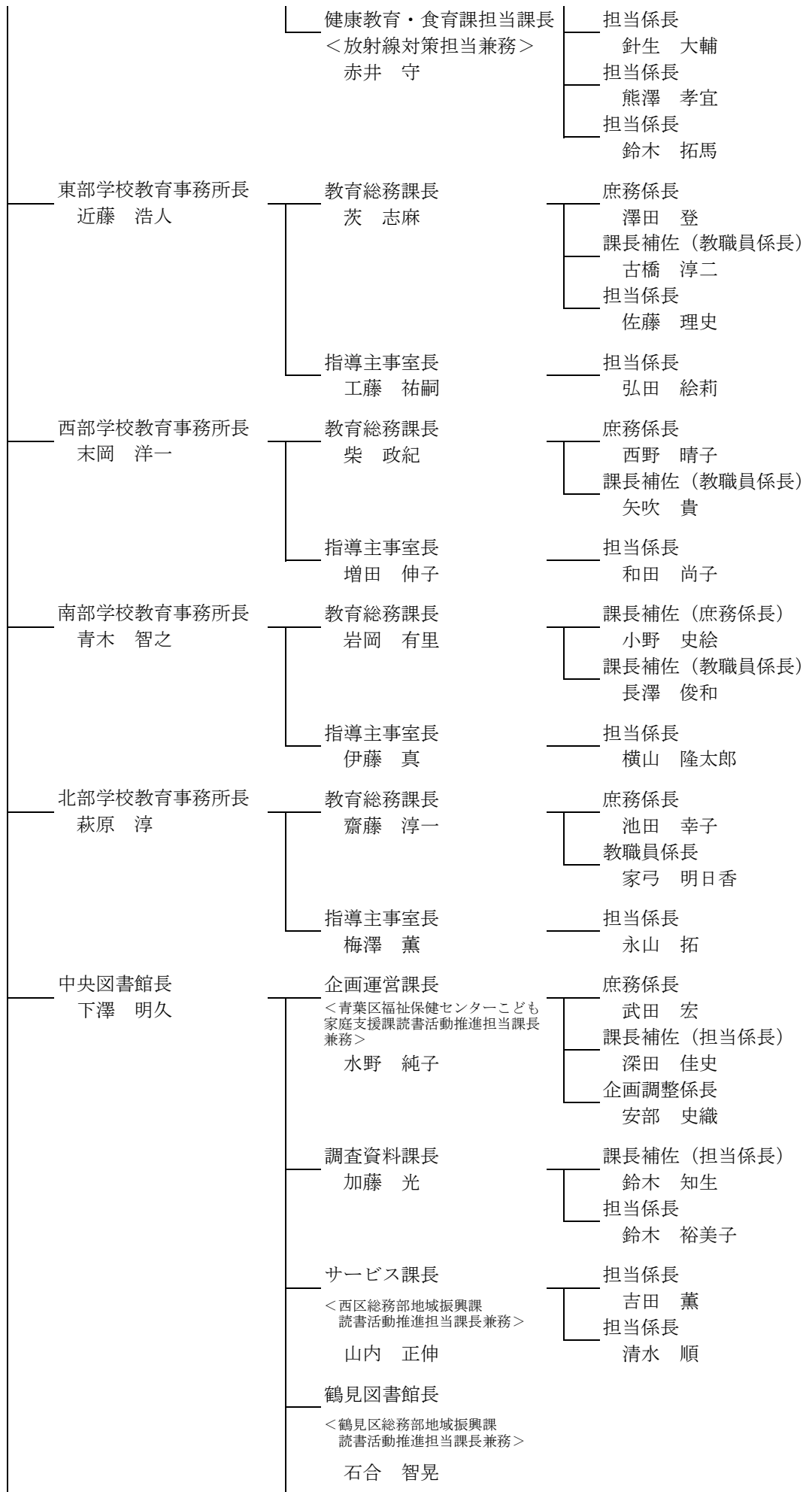
令和3年5月1日現在

教育長	鯉淵 信也	教育長職務代理委員	中上 直
委員	森 祐美子	委員	木村 昌彦
委員	四王天 正邦	委員	大塚 ちあり









神奈川図書館長

< 神奈川区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

小室 徹

中図書館長

< 中区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

島田 和久

南図書館長

< 南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

大場 洋子

港南図書館長

< 港南区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

鈴木 裕子

保土ヶ谷図書館長

< 保土ヶ谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

海老原 浩志

旭図書館長

< 旭区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

石原 孝

磯子図書館長

< 磯子区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

竹内 隆

金沢図書館長

< 金沢区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

上條 慶昭

港北図書館長

< 港北区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

高安 宏昌

担当部長（緑図書館長）

< 緑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

齋藤 優子

都筑図書館長

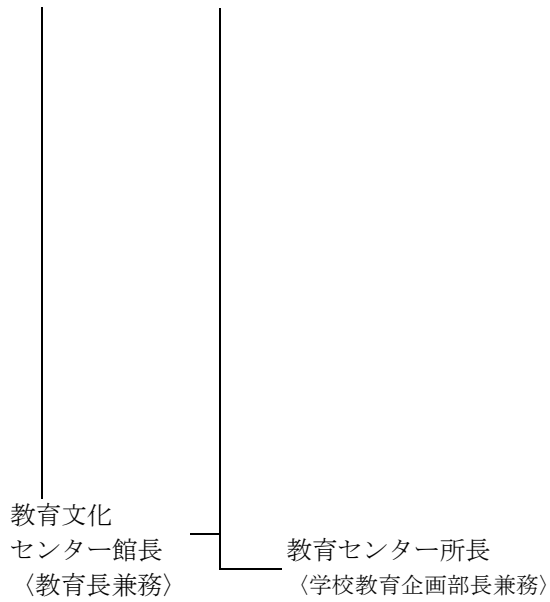
< 都筑区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

大谷 康晴

戸塚図書館長

< 戸塚区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >

長谷川 祐子



- 栄図書館長
 - < 栄区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >
 - 松田 宗純
- 泉図書館長
 - < 泉区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >
 - 前川 保
- 瀬谷図書館長
 - < 瀬谷区総務部地域振興課
読書活動推進担当課長兼務 >
 - 小泉 信義

教育委員会事務分掌 (令和3年度)

総務部

総務課

庶務係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 文書に関する事。
- (4) 事務局の事務の連絡調整に関する事。
- (5) 広聴に関する事。
- (6) 教育資料の収集及び刊行に関する事。
- (7) 事務局の危機管理に関する事。
- (8) 他の部、事務所、課、室及び係の主管に属しない事。

経理係

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 収入及び支出に関する事。
- (3) 物品に関する事。
- (4) 教材教具の整備に関する事（各学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。次号及び第6号において同じ。）。
- (5) 学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 学校事務の審査改善に関する事。

教育政策推進課

- (1) 教育行政施策の企画及び事業の総合調整に関する事。
- (2) 広報に関する事。
- (3) 教育統計に関する事。

職員課

職員係

- (1) 事務局及び教育機関（横浜市立学校条例（昭和39年3月横浜市条例第19号）第2条に規定する学校（以下「学校」という。）を除く。次号及び第3号において同じ。）の職員の人事及び給与、勤務条件その他の労務に関する事。
- (2) 事務局及び教育機関の職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- (3) 事務局及び教育機関の職員の研修に関する事。
- (4) 学校事務に係る研修に関する事。
- (5) 条例、教育委員会規則及び規程等に関する事。

- (6) 不服申立て、訴訟等の統括に関する事。

生涯学習文化財課

生涯学習係

- (1) 生涯学習に関する調査研究及び連絡調整に関する事。
- (2) 生涯学習の推進に関する事。
- (3) 横浜市社会教育委員に関する事。
- (4) 横浜市社会教育コーナーに関する事。
- (5) 社会教育主事その他の社会教育に係る専門的職員に関する事。
- (6) 生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談に関する事。
- (7) 生涯学習の普及及び啓発に関する事。
- (8) 区役所生涯学習関係職員の研修に関する事。
- (9) 成人式の企画及び運営に関する事。
- (10) 成人教育の支援に関する事。
- (11) 社会教育関係団体に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (12) 他の係の主管に属しない事。

文化財係

- (1) 文化財の調査、保存、管理その他文化財の保護等に関する事。
- (2) 文化財に関する資料の収集及び刊行に関する事。
- (3) 文化財施設に関する事。
- (4) 博物館の登録等に関する事。
- (5) 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に関する事。
- (6) 横浜市文化財保護審議会に関する事。

教職員人事部

教職員人事課

人事第一係

- (1) 義務教育諸学校の学級編制に関する事。
- (2) 学校における教育職員、事務職員及び学校栄養職員（以下「教職員」という。）の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事（任用係の主管に属するものを除く。次号及び第4号において同じ。）。
- (3) 教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 教職員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 教職員人事制度の企画及び立案に関する事（他の係の主管に属するものを除く。）。
- (6) 部内他の課及び係の主管に属しない事。

人事第二係

- (1) 学校における学校用務員及び学校給食調理員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (2) 学校用務員、学校給食調理員及び学校管理員の会計年度任用職員の任免、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。
- (3) 学校用務員及び学校給食調理員の定数及び配置に関する事。
- (4) 学校用務員及び学校給食調理員の人事に係る総合調整に関する事。
- (5) 学校用務員及び学校給食調理員の人事制度に関する事。

任用係

- (1) 教職員の採用選考試験に関する事。
- (2) 教職員の昇任候補者選考に関する事。
- (3) 教職員の免許の総合調整に関する事。
- (4) 教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事の総合調整に関する事。

教職員育成課

育成係

- (1) 教職員、学校用務員及び学校給食調理員(以下「教職員等」という。)並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員に係る研修の企画及び実施に関する事(他の部の主管に属するものを除く。)
- (2) 教職員等並びに学校用務員及び学校給食調理員の会計年度任用職員の人材育成に関する事。
- (3) 横浜市教育センター(以下「教育センター」という。)に関する事(学校教育企画部の主管に属するものを除く。)

教職員労務課

労務係

- (1) 教職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (2) 教職員等の旅費に関する事。
- (3) 教職員等が組織する職員団体に関する事。
- (4) 教職員等の労務に関する調査研究に関する事。
- (5) 教職員の給与費等に係る国庫負担金等の事務に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

給与係

- (1) 教職員等及び学校用務員、学校給食調理員、学校管理員等の会計年度任用職員の給与その他給付に関する事(他の事務所、課及び係の主管に属するものを除く。)

- (2) 教職員等の人件費に係る予算及び決算に関すること。
- (3) 教職員等の人事、給与等の業務のシステムの開発、管理及び運用に関すること。
- (4) 教職員等の庶務事務システムの開発、管理及び運用に関すること。
- (5) 教職員庶務事務センターの管理及び運営に関すること。

厚生係

- (1) 教職員等の健康に関すること。
- (2) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (3) 教職員等の労働安全及び衛生管理に関すること。
- (4) 教職員等の公務災害に関すること。
- (5) 横浜市教職員健康審査会に関すること。
- (6) 横浜市立学校教職員互助会に関すること。

施設部

学校計画課

- (1) 学校の設置、廃止及び統合の計画、通学区域並びに大規模な住宅計画等の指導及び調整に関すること。
- (2) 学校建物の整備に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 横浜市学校規模適正化等検討委員会に関すること。
- (4) 部内他の課の主管に属しないこと。

教育施設課

管理係

- (1) 学校建物の管理に関すること。
- (2) 学校建物の目的外使用に関すること。
- (3) 学校建物の整備に係る国庫補助及び起債等に関すること。
- (4) 学校の施設備品の整備に関すること（整備係の主管に属するものを除く。）。
- (5) 教育委員会が管理する建物（学校建物を除く。）の技術的助言に関すること。
- (6) 他の係の主管に属しないこと。

計画推進係

- (1) 学校建物の整備及び営繕に関する計画推進に関すること。
- (2) 学校建物等に係る調査統計に関すること。

整備係

- (1) 学校建物の整備に関すること。
- (2) 新設学校の施設備品の整備に関すること。

営繕係

- (1) 学校建物の営繕に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

校地係

- (1) 校地の確保及び管理に関すること。
- (2) 校地の取得及び整備に係る国庫補助及び起債に関すること。
- (3) 校地に係る土地収用に関すること。
- (4) 校地の整備に関すること（建築局で行う技術的事項に係る業務を除く。）。

学校教育企画部

小中学校企画課

企画係

- (1) 小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画及び実施に関すること（教育課程推進室及び高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 教科等の研修に関すること（教育課程推進室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校体育に関する事業の計画及びその実施に関すること。
- (4) 小学校、中学校及び義務教育学校の国際理解教育に係る企画及び実施に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (5) 小学校、中学校及び義務教育学校における日本語の指導が必要な児童生徒への支援に関すること（他の部、課及び室の主管に属するものを除く。）。
- (6) 姉妹都市等との教育交流事業に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市国際学生会館の運営管理に関すること。
- (8) 教育センターに関すること（他の部及び室の主管に属するものを除く。）。
- (9) 体験学習及び自然教室に関すること。
- (10) 横浜市少年自然の家の運営管理に関すること。
- (11) 横浜市スポーツ推進審議会に関すること（学校体育に係ることに限る。）。
- (12) 教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (13) 横浜市教科書取扱審議会に関すること。
- (14) 教育の情報化に係る企画及び教職員の研修に関すること。
- (15) 事務局及び教育機関におけるネットワーク環境整備及び関連機器の整備等に関すること。
- (16) 部内他の課及び室の主管に属しないこと。

教育課程推進室

- (1) 教育課程の編成等の支援に関すること。
- (2) 学校評価に関すること（高校教育課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 学校教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (4) 教育研究活動に係る指導及び助言に関すること。
- (5) 授業改善の支援等に関すること。
- (6) 外国語教育に係る企画、実施及び教育職員の研修に関すること（他の部及び課の主管に属

するものを除く。)

- (7) 教育センターに関する事(他の部及び課の主管に属するものを除く。)

学校支援・地域連携課

地域連携係

- (1) 学校と地域との連携に係る事業の総合調整に関する事。
- (2) 学校施設の開放に関する事。
- (3) コミュニティハウス(学校施設活用型)事業に関する事。
- (4) PTAに関する事。
- (5) 家庭教育の支援に関する事。
- (6) 他の係の主管に属しない事。

就学係

- (1) 児童生徒の就学に関する事。
- (2) 就学奨励に関する事。
- (3) 奨学金に関する事。
- (4) 私立学校等の助成に関する事(他の局の主管に属するものを除く。)
- (5) 高等学校及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施す中学校(以下「併設型中学校」という。)の授業料等に関する事。
- (6) 横浜市就学奨励対策審議会に関する事。

高校教育課

- (1) 高等学校及び併設型中学校の教育活動に係る企画及び実施に関する事。
- (2) 高等学校及び併設型中学校の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 高等学校及び併設型中学校の学習指導に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 高等学校及び併設型中学校の学校評価に関する事。

特別支援教育課

- (1) 特別支援教育に係る企画及び実施に関する事。
- (2) 特別支援学校の経営に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関する事。

特別支援教育相談課

- (1) 横浜市特別支援教育総合センター(以下「特別支援教育総合センター」という。)の運営管理に関する事(西部学校教育事務所教育総務課庶務係の主管に属するものを除く。)
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒等の教育相談及び指導に関する事。
- (3) 特別な支援を必要とする児童生徒等の専門的相談及び学校支援に関する事。
- (4) 特別な支援を必要とする児童生徒等の心理検査及び教育的判断並びに医学検診に関する事。

- (5) 就学指導及び就学指導委員会に関すること。
- (6) 特別支援教育に係る研修及び研究に関すること。
- (7) 特別支援教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること（特別支援教育課の主管に属するものを除く。）。

人権健康教育部

人権教育・児童生徒課

- (1) 人権教育に関すること。
- (2) 児童生徒指導に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 横浜市教育総合相談センター（以下「教育総合相談センター」という。）に関すること。
- (4) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。
- (5) 横浜市いじめ問題専門委員会に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

健康教育・食育課

保健係

- (1) 児童生徒の保健及び安全に関すること。
- (2) 児童生徒の健康管理に関すること。
- (3) 学校の環境衛生及び公害に関すること。
- (4) 学校の衛生器材の整備に関すること。
- (5) 学校保健及び安全関係機関との連絡に関すること。
- (6) 横浜市学校保健審議会に関すること。
- (7) 養護教諭及び学校保健担当教諭の専門研修に関すること。
- (8) 他の係の主管に属しないこと。

給食係

- (1) 学校給食の指導及び給食物資の管理に関すること。
- (2) 学校給食調理業務に関すること。
- (3) 給食室の衛生管理に関すること。
- (4) 給食備品の整備に関すること。
- (5) 学校における食育に関すること。
- (6) 公益財団法人よこはま学校食育財団に関すること。
- (7) 栄養教諭及び学校栄養職員の専門研修に関すること。

東部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 東部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。

- (2) 別表に定める小学校、中学校及び義務教育学校（以下「管轄小中学校等」という。）における学校事務の支援に関する事。
- (3) 学校事務の支援に係る総合調整に関する事。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関する事。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関する事。
- (7) 学校事務の共同実施に関する事。
- (8) 第1条に規定する事務所に係る事務事業の総合調整に関する事。
- (9) 事務所内他の室及び係の主管に属しない事。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関する事（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関する事。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関する事。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関する事（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関する事（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関する事。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関する事。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関する事。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関する事（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

西部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 特別支援教育総合センターの施設及び設備の管理に関する事。
- (2) 西部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関する事。

- (3) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (6) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (7) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一係の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

南部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 南部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。
- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること（学校教育企画部高校教育課の主管に属するものを除く。次号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

北部学校教育事務所

教育総務課

庶務係

- (1) 北部学校教育事務所の文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における学校事務の支援に関すること。
- (3) 管轄小中学校等における教材教具の整備に関すること。
- (4) 管轄小中学校等における学校関係需用費予算の管理及び執行に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における学校事務の審査改善に関すること。
- (6) 事務所内他の室及び係の主管に属しないこと。

教職員係

- (1) 管轄小中学校等の学級編制に関すること（教職員人事部教職員人事課人事第一系の主管に属するものを除く。次号及び第3号において同じ。）。
- (2) 管轄小中学校等における教職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の教職員の定数及び配置に関すること。

- (4) 管轄小中学校等の教職員の免許に関すること。
- (5) 管轄小中学校等の教職員のうち、臨時的任用職員及び非常勤講師の任免、給与、配置、服務その他の人事に関すること（教職員人事部教職員人事課任用係の主管に属するものを除く。）。

指導主事室

- (1) 管轄小中学校等の経営に係る指導及び助言に関すること。
- (2) 管轄小中学校等における教育課程、学習指導その他の学校教育に係る指導及び助言に関すること。
- (3) 管轄小中学校等の個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 管轄小中学校等と区役所との総合調整に関すること。
- (5) 管轄小中学校等における人材育成に関すること（教職員人事部教職員育成課の主管に属するものを除く。）。

別表

学校教育事務所	管轄する学校
東部学校教育事務所	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区に所在する小学校及び中学校。
西部学校教育事務所	保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区に所在する小学校及び中学校。
南部学校教育事務所	港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。
北部学校教育事務所	港北区、緑区、青葉区、都筑区に所在する小学校、中学校及び義務教育学校。

図 書 館

企画運営課

庶 務 係

- (1) 図書館の運営管理に関すること。
- (2) 図書館の広聴に関すること。
- (3) 図書館の統計に関すること。
- (4) 図書館と関係機関との協力調整に関すること。
- (5) 中央図書館の施設管理に関すること。
- (6) 館内他の課、係の主管に属しないこと。

企画調整係

- (1) 図書館事業の企画立案及び総合調整に関すること。
- (2) 図書館の将来構想・計画に関すること。
- (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- (4) 図書館の広報に関すること。

調査資料課

- (1) 中央図書館において保管する図書館資料の選定・収集に関すること。
- (2) 図書館資料の選定・収集に係る総合調整に関すること。
- (3) 図書館資料の受入、整理、払出、保管及び評価に関すること。
- (4) 図書館資料の書誌データの整備に関すること。
- (5) 図書等の寄贈及び寄託に関すること。
- (6) 中央図書館における図書館資料の利用相談・情報提供に関すること。
- (7) 利用相談・情報提供に係る総合調整に関すること。

サービス課

- (1) 図書館の利用者サービス支援及び調整に関すること。
- (2) 中央図書館における図書館資料の貸出し・利用に関すること。
- (3) 中央図書館の団体貸出しに関すること。
- (4) 移動図書館事業に関すること。
- (5) 図書館資料の相互貸借に関すること。



令和3年度

事業概要

教育委員会

目 次

令和3年度教育委員会事務局 運営方針	1
令和3年度教育予算の考え方	4
教育予算について	5
市立学校の学校数等	5
1 GIGAスクールにおける学びの充実	6
(1) GIGAスクールにおける学びの充実	
2 ウィズコロナ下の学習支援と「安全・安心」環境の実現	7
(2) ウィズコロナ下の学習支援と「安全・安心」環境の実現	
～コラム～ 学校における感染症対策の充実	
3 中学校給食（デリバリー型）の実施	8
(3) 中学校給食（デリバリー型）の実施	
4 子どもの力を伸ばす教育の推進	9
(4) 新学習指導要領の着実な推進	
(5) グローバル社会で活躍できる人材の育成	
(6) 子どもの本物体験	
～コラム～ 横浜市のオリンピック・パラリンピック教育	
(7) 魅力ある高校教育の推進	
(8) 教職員の働き方改革	
(9) 優秀な教職員の確保と教職員の育成	
～コラム～ 市立高校・大学と連携した、教員の魅力の発信	
5 学校生活のきめ細かな支援	14
(10) 多様なニーズに対応した教育の推進	
～コラム～ 企業・地域等と子どもたちが連携した起業体験に関する学習	
(11) 特別支援教育の推進	
(12) いじめの防止や早期解決に向けた取組	
～コラム～ 情報モラルに関する取組	
6 市立学校の運営	18
(13) 学校管理費	
(14) 学校運営費	
～コラム～ 持続可能な社会の実現に向けた取組	
(15) 地域との連携・協働の推進	
7 健康な体づくり	20
(16) 学校保健	
(17) 小学校等給食の管理運営	
(18) 学校体育	
8 安全・安心な教育環境の整備	23
(19) 市立学校の増築・建替え等	
(20) 市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
9 教職員の配置	26
(21) 教職員人件費等	
10 市民の豊かな学び	27
(22) 生涯学習の推進	
(23) 文化財の保護	
(24) 図書館サービスの充実	
～コラム～ 図書館サービスの充実	
令和3年度 教育予算総括表	29

令和3年度 教育委員会事務局 運営方針

I 基本目標

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成

II 目標達成に向けた施策 ～すべては子どもたちの未来のために～

◇中期的な教育政策の検討

1 第4期横浜市教育振興基本計画の検討

2022 年度策定を見据えて、第3期横浜市教育振興基本計画の成果や課題等を振り返るとともに、時代の変化を反映しながら検討していきます。

2 教育分野におけるデジタル化の推進

GIGA スクールの本格運用により学校現場での活用を進めていくとともに、学校現場だけでなく教育分野全体における業務改善を進めます。

3 少人数学級への対応

小学校の学級編制の標準が35人に段階的に引き下げられることに伴い、学級数の増加が見込まれるため、計画的な教職員の採用や教室の整備を進めます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、横浜市のガイドラインに基づき、各学校において感染症対策を実施し、感染症リスクを最小限に抑えつつ学校教育活動に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、速やかに対応します。

◇「第3期横浜市教育振興基本計画」の施策や取組の着実な推進

1 GIGA スクールにおける学びの充実

新学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を促進し、情報教育の充実を図ります。

＜主な事業・取組＞

- 端末の保守やネットワーク等、ICT基盤の整備維持運用、ICT支援員派遣等の支援体制の充実
- オンライン学習教材を活用した不登校児童生徒への学習支援
- 著作物活用事業 など

2 ウィズコロナ下の学習支援と「安全・安心」環境の実現

学校における、感染症対策を充実するとともに、児童生徒一人一人にあったきめ細やかな対応を実施します。

＜主な事業・取組＞

- 学校をサポートする専門スタッフ等の配置
- 学力向上を目的とした学校教育活動支援
- 学校における感染症対策の充実 など

3 中学校給食(デリバリー型)の実施

学校給食法上の給食に位置付けた選択制の中学校給食(デリバリー型)を実施します。国産や地場産、旬の食材を活かし季節を感じられるメニューなど、食育につながる献立を提供するなど、中学校給食の利用促進に取り組みます。

＜主な事業・取組＞

- 横浜市が献立作成や衛生管理などを担うことによる安全・安心で質の高い給食の提供 など

4 子どもの力を伸ばす教育の推進

新学習指導要領への移行に向けた準備・着実な実施に向けて各取組を推進するとともに、グローバル社会で活躍できる人材の育成や、魅力ある高校づくりを進めます。さらに、専門スタッフの配置拡充や業務改善を進め、「教職員の働き方改革」を進めるとともに、誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します。

＜主な事業・取組＞

- 小学校高学年における一部教科分担制の推進や中学校における部活動指導員の配置
- 英語教育・国際理解教育の充実
- 横浜市立高校の特色ある教育の推進
- 大学と連携した教員の確保および教員養成、新たな教育センターの検討
- 学校業務の民間事業者および障害者就労施設へのアウトソース推進、ICTを活用した業務改善 など

5 学校生活のきめ細かな支援

いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。また、インクルーシブ教育システムの構築のため、市立学校における教育環境のさらなる充実を図ります。さらに、日本語指導が必要な児童生徒や、不登校児童生徒に対して、ニーズに応じた支援ができる環境を整えるとともに、経済的理由により就学・修学が困難な児童生徒への支援を行います。

＜主な事業・取組＞

- いじめの防止対策推進事業、スクールソーシャルワーカーの巡回訪問による学校支援の強化
- 特別支援学校に通う児童生徒の通学支援、小・中・特別支援学校等における医療的ケア支援の充実
- 日本語支援拠点施設の運営や国際教室の設置、就学援助費や高校奨学金の支給 など

6 市立学校の運営

学校施設の保全を図り、教育環境を維持するための教育機器等を整備します。また、自主的・主体的な学校運営を推進するとともに、地域と学校との連携を図り、地域の教育力を学校運営に生かします。

＜主な事業・取組＞

- 学校運営協議会や地域学校協働活動の推進
- ボランティア制度を活用した支援、小・中学生を対象とした放課後学習支援の実施 など

7 健康な体づくり

良質で安全な小学校等の給食実施のため、必要な給食備品などを整備するとともに、給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。民間企業の有する経験等を活用し、給食調理業務の民間委託を実施します。また、児童生徒等の健康の保持・増進や学校保健の推進、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。

＜主な事業・取組＞

- 小学校等の給食にかかる管理運営、食育の推進、就学援助等対象者への支援を年間を通じて実施
- 小・中学生を対象としたゲーム障害・ネット依存実態調査の結果に基づく啓発の推進
- 体力・運動能力調査を踏まえた体力向上の取組の推進、少年自然の家の修繕・設備更新 など

8 安全・安心な教育環境の整備

老朽化が進んだ学校施設の建替えを進めるとともに、通学区域や学校規模の適正化を進めます。また、学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、効果的な施設の保全に取り組みます。

＜主な事業・取組＞

- 緑園義務教育学校（令和4年4月開校予定）の施設整備
- 小・中学校の整備や建替え、エレベータの設置や空調設備更新、体育館への空調設備設置
- 学校施設の計画的かつ効果的な保全、崖地・ブロック塀の対策工事の実施 など

9 教職員の配置

学校・地域の実情に応じた教職員の配置を行い、更なる教育の質の向上を図ります。

＜主な事業・取組＞

- 少人数学級を見据えた教職員の確保、育児休業代替任期付教員の配置
- 児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化（※国庫負担が入る定数を超えて教職員配置を拡充）
- 小学校高学年の一部教科分担制推進のための非常勤講師等の配置 など

10 市民の豊かな学び

今後 10 年間の文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の作成や、博物館による SNS 等を活用した学習機会の充実を進めます。全市民的な読書活動推進に取り組むほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定の検討を開始します。市立図書館は、市民の課題解決や身近で便利なサービスの充実を図ります。

＜主な事業・取組＞

- 「文化財保存活用地域計画」の素案を作成し、協議会への意見聴取や市民意見募集を実施
- 全市民的な読書イベント等の開催や、市立図書館開業 100 周年の記念事業として講演会等を実施
- 市立図書館の蔵書の充実、図書取次拠点の新設、電子書籍サービス等の実施 など

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

市民の信頼に応える教育行政の推進

- 各学校の主体的な学校運営を踏まえ、各学校の状況を把握しながら、必要に応じた支援を積極的に実施
- 校長のマネジメントのもと、教職員や専門スタッフ、地域人材等が目標を共有し、チーム力を発揮して学校を運営
- 課題を共有できる風通しのよい職場づくりと、学校と教育委員会事務局の連携強化
- 教育委員会事務局及び学校における適正な事務処理の徹底をはじめ、リスクマネジメントを推進
- 教育に関わる公務員であることを自覚し、学び続ける姿勢を持つとともに、児童・生徒・保護者及び市民の信頼に応える行動を実践
- SDG s の達成・脱炭素化の実現に向けた学校経営や教育活動の推進

社会全体で進める教育

- 学校と教育委員会事務局の、家庭や地域、区役所や関係局、関係機関との連携・協働を強化
- 横浜ならではの資産を生かした教育を推進するため、地域や、文化芸術・スポーツ分野などグローバルに活躍する人材や企業とともに子どもたちの学びを創出

働き方改革・人材育成の推進

- 教職員がしっかりと子どもたちと向き合うことのできる時間を持てるよう、学校と教育委員会事務局が両輪となり、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の取組を推進
- 現在の仕事の見直しや働き方を見直しを行い、創意工夫によって効果的・効率的な働き方、ワーク・ライフ・バランスの実践のために、職場のマネジメントを徹底
- 子育てや介護等、様々な事情を抱える教職員や教育委員会事務局職員の家庭と仕事の両立を支援するとともに、更なる人材育成を推進

令和3年度教育予算の考え方

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、引き続き、児童生徒や教職員の安全・安心を第一に、感染症対策を行いながら、児童生徒の学びを充実させていく必要があります。

また、GIGA スクールについては、端末整備等の準備が完了し、令和3年度は本格運用の年となります。今後、日々の授業において「今までの横浜の教育実践と最先端のICTのベストミックス」を基本に学校現場等での活用を進めていきます。

令和3年度は、「第3期横浜市教育振興基本計画」の4年目として、「横浜教育ビジョン2030」に掲げた「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、計画に示す2つの基本姿勢「持続可能な学校への変革」及び「客観的な根拠に基づく教育政策の推進」を大切にしながら、目標達成に向け各取組を着実に進めていきます。

令和3年度予算の主な事業として、

- ・ICT環境の着実な運用に向けた端末の保守、予備端末の整備やICT支援員派遣、指導者用デジタル教科書の導入など「GIGAスクールにおける学びの充実」
- ・学校における感染症対策の充実や、職員室業務アシスタントの追加配置など「ウィズコロナ下の学習支援と『安全・安心』環境の実現」
- ・令和3年度から実施する安全・安心で質の高い「中学校給食（デリバリー型）の実施」
- ・新学習指導要領の着実な推進や、教職員の働き方改革の推進など「子どもの力を伸ばす教育の推進」
- ・外国につながる児童生徒や不登校児童生徒への支援など多様なニーズに対応した教育の推進、特別支援教育の推進、いじめの防止や早期解決に向けた取組など「学校生活のきめ細かな支援」
- ・学校施設の建替や維持補修、環境改善など「安全・安心な教育環境の整備」
- ・更なる教育の質の向上に向けた「教職員の配置」

に取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、夢や目標に向かってチャレンジし、よりよい社会や新たな価値を創造できる人を育てていきます。

また、SDGs未来都市として、学校教育においても、SDGsとの関係性を意識した教育活動を展開していきます。

教育予算について

<教育予算の概要>

区分	3年度予算額	2年度予算額	増減
一般会計	2,613億5,616万円	2,583億7,136万円	29億8,480万円 (+1.2%)
教育施策の推進にかかる経費	666億2,584万円	612億5,880万円	53億6,704万円 (+8.8%)
教職員人件費等	1,662億3,153万円	1,675億6,378万円	▲13億3,225万円 (▲0.8%)
教育施設整備費	284億9,879万円	295億4,878万円	▲10億4,999万円 (▲3.6%)

市立学校の学校数等

区分	令和3年度	令和2年度	差引	備考
学 校 数	校 508	校 509	校 ▲ 1	
小 学 校	339	340	▲ 1	統合：菅田の丘小（池上小と菅田小が統合）
中 学 校	145	145	0	
義務教育学校	2	2	0	
高 等 学 校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児 童 生 徒 数	人 265,652	人 265,313	人 339	
小 学 校	177,468	178,178	▲ 710	
中 学 校	77,132	76,027	1,105	
義務教育学校	1,416	1,406	10	
高 等 学 校	8,037	8,050	▲ 13	
特別支援学校	1,599	1,652	▲ 53	
学 級 数	学級 9,870	学級 9,839	学級 31	
小 学 校	6,610	6,606	4	
中 学 校	2,502	2,469	33	
義務教育学校	53	56	▲ 3	
高 等 学 校	222	222	0	
特別支援学校	483	486	▲ 3	

※児童生徒数、学級数は推計値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

1 GIGAスクールにおける学びの充実

1		GIGAスクールにおける 学びの充実	
本 予 算	年 度 額	3,690,580	千円
前 予 算	年 度 額	1,666,694	千円
差 引		2,023,886	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	876,488	千円
	その他	226	千円
	市債	-	千円
	一般財源	2,813,866	千円

児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、情報教育の充実を図ります。

1 ICT環境の着実な運用【一部新規】 2,570,201千円

令和2年度に整備した児童生徒用の端末の保守、予備端末の整備等を行います。

端末やネットワーク等の各種障害に対処するため、学校サポートデスクを運営します。

児童生徒1人1台に増えた端末を授業等で円滑に使えるよう、外部に接続するネットワークの維持運用を行います。

また、児童生徒の情報活用能力向上のため、教職員向けの研修等を実施します。

2 ICT支援員派遣【拡充】 769,244千円

GIGAスクール構想に伴う教育用端末の大幅増加やクラウドサービスの活用に伴い、市立学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問し、授業でのICTの利活用提案や教材作成、授業準備等のサポートを行います。

＜令和2年度：全小学校2回/月→令和3年度：全小・中・義務教育・特別支援学校1回/週・全高等学校2回/月＞



3 指導者用デジタル教科書の導入【拡充】 203,506千円

教員が拡大提示して使用する指導者用デジタル教科書（国語・社会・地図・数学・理科・英語）について、全ての中学校及び義務教育学校後期課程並びに特別支援学校に導入し、各教科の授業の充実とともに、教員の負担軽減を図ります。



4 不登校児童生徒への支援に向けた特別支援教室等活用事業【拡充】 87,180千円

在籍級には登校できないものの、別室であれば登校できる生徒を対象として、特別支援教室等に、不登校生徒への対応の経験が豊富な教員経験者等を配置し、校内の教科担当による指導やICT教材の活用等により、一人ひとりの状況にあった支援を市内20中学校で実施します。

＜令和2年度：8校→令和3年度：20校＞

5 アットホームスタディ運営事業【新規】 7,512千円

ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での学習機会の確保及び学習の定着を目指します。

オンライン学習教材の活用にあたっては、「アットホームスタディ支援員」を教育委員会事務局に1名配置し、学校と連携を行いながら、支援を実施します。


子どもが無理なく自分のペースで学習を進めることができ、学校がその進捗状況を把握することができるようになります。

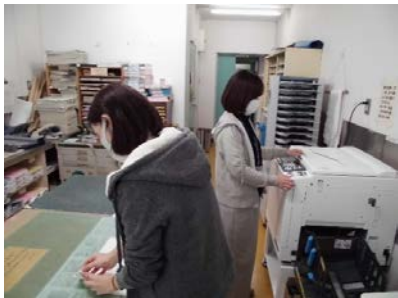
6 著作物活用事業【新規】 52,937千円

「一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会」（SARTRAS）に登録し、補償金を負担することによって、市立学校があらゆる著作物を無許諾で公衆送信等ができるようにします。

2 ウィズコロナ下の学習支援と「安全・安心」環境の実現

2	ウィズコロナ下の学習支援と「安全・安心」環境の実現		<p>学校生活を安全・安心に過ごせるよう、感染症対策を充実するとともに、児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実施します。</p> <p>1 職員室業務アシスタント配置事業【拡充】 1,732,963千円</p> <p>教職員の働き方改革の推進のため、副校長及び教員の負担を軽減し、限られた時間の中で効率的に業務ができることを目的として、職員室における事務的な業務をサポートする会計年度任用職員を引き続き1名配置します。（全小・中・義務教育学校） さらに、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する家庭用教材等の印刷、健康管理、校内の消毒等、学級担任等の業務をサポートするため、全小・中・義務教育・特別支援学校に追加で1名配置します。</u></p>
本年度	年度額	1,782,709 千円	
前年度	年度額	704,112 千円	
差引		1,078,597 千円	
本年度の財源内訳	国・県	451,806 千円	
	その他	4,461 千円	
	市債	-	千円
	一般財源	1,326,442 千円	





2 学力向上を目的とした学校教育活動支援 49,746千円

(1) 子どもの学び支援ボランティア事業費【拡充】
小中学校及び義務教育学校において、学校における授業や生活等の場面で教員の指示のもと、児童生徒を支援するボランティアを配置し、学校運営や教育活動の質の向上を図ります。ボランティアが少人数学習の支援や教室の消毒等を行うことで、社会状況（地域の感染状況等）に応じて行われる学校の教育活動を支援します。
＜令和2年度見込み：25,149回→令和3年度見込み：32,466回＞

(2) 放課後学び場事業費【拡充】
家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない小学生・中学生を対象に、大学生や地域住民等が中心となり、放課後等に学習支援を実施し、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ります。
＜令和2年度見込み：116校→令和3年度見込み：132校＞

～コラム～ 学校における感染症対策の充実

令和2年度2月補正では感染症対策について、引き続き児童・生徒たちの健やかな学びを確保するため、各学校において感染症対策を徹底する上で必要となる消耗品や備品の整備等にかかる経費を国費を活用して計上、3年度へ全額繰り越しました。



令和2年度2月補正事業

814,400千円

●感染症対策物品

- ・体温計、使い捨て手袋、アルコール消毒液、石鹸、サーモグラフィ、
- スポットクーラー、サーキュレーター等

3 中学校給食（デリバリー型）の実施

3		中学校給食（デリバリー型）の実施	
本年度	予算額	2,521,282	千円
前年度	予算額（※）	1,157,763	千円
差引		1,363,519	千円
本年度の財源内訳	国・県	110	千円
	その他	785,739	千円
	市債	-	千円
	一般財源	1,735,433	千円

※前年度予算額には、物資購入にかかる経費は含まれておりません。

令和3年度からハマ弁を学校給食法上の給食に位置付け、選択制の中学校給食（デリバリー型）を実施します。本市が献立作成や衛生管理などを担うことにより、安全・安心で質の高い給食を提供します。また、国産比率の向上や地産地消の推進など食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するなど献立を充実するほか、給食を教材とした食育を一層推進し、中学校給食の利用促進に取り組みます。

1 中学校給食の実施 1,735,552千円

(1)給食の調理・配送業務委託費等

中学校給食の実施に伴い、給食調理・配送等業務や注文システム保守管理、衛生管理補助などの業務について、ノウハウや知見をもった専門の事業者へ委託することによって、学校給食法に則った安全・安心で質の高い給食を提供します。

(2)中学校給食による昼食支援費

ハマ弁による就学援助等対象者への昼食支援について、中学校給食においても継続して実施します。

2 中学校給食物資購入事業費等 785,730千円

保護者に納めていただいた中学校給食の給食費を使用し、調理・配送等業務に係る各事業者が、本市が策定した基準・規格に基づいて食材を調達します。食材調達に係る経費を本市が管理することで、給食費の徴収・管理の透明性の向上や適正化を図ります。

物資購入費は、保護者からいただく給食費をもって充当させていただきます。その他経費は市で負担しています。



中学校給食の案内用リーフレットを生徒・児童、保護者・教職員に配付

4 子どもの力を伸ばす教育の推進

4		新学習指導要領の 着実な推進	
本 予 算	年 度 額	809,740	千円
前 予 算	年 度 額	540,608	千円
差 引		269,132	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	3,000	千円
	その他	1,431	千円
	市債	-	千円
	一般財源	805,309	千円
3 横浜市学力・学習状況調査		99,329千円	
<p>市立小、中、義務教育学校、特別支援学校（小・中学部）の全児童生徒を対象として、横浜市学力・学習状況調査を実施します。令和3年度は新学習指導要領を踏まえた調査内容の改訂を行うため、4月に希望校による予備調査を実施し、令和4年4月に予備調査の結果分析を踏まえた内容での本調査を実施できるよう準備を進めます。また、児童生徒の調査データの入力、全市データの集計、個票の出力、学校への結果の送付等を教職員の負担軽減を図るために外部委託を実施するとともにその学力や学習状況を把握し、学力向上に向けての取組等、本市の教育施策に生かします。</p>			

令和2年度から、順次、全面実施している新たな学習指導要領への移行に向けた万全な準備・着実な実施に向けて、各取組を推進します。

1 小学校高学年における一部教科分担制の推進【拡充】 506,905千円

小学校高学年の学年経営を強化するため、複数の教員が教科を分担して指導を行う一部教科分担制を導入し、学級の壁を超えたきめ細かな児童指導やチームによる効果的な学年経営の在り方を研究するとともに、効果の検証を実施の上、取組を拡大していきます。学校内で「チーム・マネジャー」を生み出し研究を推進するために、非常勤講師を各校1名配置します。

〈令和2年度82校→令和3年度124校〉

2 指導者用デジタル教科書の導入【拡充】〈再掲P3〉 203,506千円

5		グローバル社会で 活躍できる人材の育成	
本 予 算	年 度 額	1,921,822	千円
前 予 算	年 度 額	1,884,884	千円
差 引		36,938	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	339,951	千円
	その他	35,400	千円
	市債	-	千円
	一般財源	1,546,471	千円
2 国際理解教育推進事業		153,237千円	
<p>40を超える様々な国・地域出身の外国人講師から英語で外国の生活や文化を体験的に学ぶ国際理解教室（IUIの派遣）や、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成することを目的とする、よこはま子ども国際平和プログラムを通して、文化の多様性や平和の大切さを知り、自ら考え、互いの違いや共通点を理解できる、グローバルな視野を持った子どもを育成します。また、国際理解教室について、令和3年度から全小学校、特別支援学校に加え、新たに中学校でもモデル実施し、グローバル人材の育成を推進します。</p>			
3 国際学生会館管理運営費		99,578千円	
<p>市内の高等教育機関に在籍する留学生・研究者に対して良質廉価な宿舎を提供すること及び地域における国際交流を促進すること等を目的として建設された、横浜市国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託します。</p>			

中学校・高等学校では、英語学習における4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）をバランスよく指導し、生徒自らの思考・判断を伴う表現活動を行い活用していく授業を目指します。また、国際理解教室の実施等を通し、英語を使う意欲を高め、国際性を養います。

1 英語教育推進事業 1,669,007千円

全小・中・義務教育学校及び特別支援学校への外国人英語指導助手（AET）の配置や中学校3年生対象の英検実施など、9年間一貫した英語教育により、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、小中学校の英語教育の充実や新学習指導要領の実施、教職員の働き方改革に向けて、全教員がそれぞれに適した学習内容を個々人の都合に合わせて受講できる英語教授法に係るオンライン研修を実施します。現在実施している研修の一部をこの研修に置き換え、往復の移動時間の削減や個々のニーズに応じた受講を可能にすることで、教員の負担軽減を図りつつ指導力を向上させます。

6	子どもの本物体験	
本 予 算	年 度 額	218,951 千円
前 予 算	年 度 額	216,650 千円
差 引		2,301 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	29,986 千円
	その他	3,000 千円
	市債	- 千円
	一般財源	185,965 千円

これまで実施しているオーケストラ・ミュージカル鑑賞に加え、令和元年度から新たに実施したバレエ鑑賞について公演回数の増加を図る等、子どもたちが身近な場所で「本物」に接する機会を充実させます。

1 学校連携観戦チケットを活用したオリンピック・パラリンピック観戦機会

101,905千円

学校教育活動の一環として観戦することを前提に、大会組織委員会が販売する「学校連携観戦チケット」を購入し、市立学校に在籍する児童生徒等に観戦機会を提供します。競技観戦を通じて、次世代を担う子どもたちの一生の財産として心に残るようなレガシーの創出を図ります。

<令和3年度予定：約50,000人（引率協力者を含む）>

2 オリンピアン・パラリンピアンとの交流及びオリンピック・パラリンピック教育推進校設置事業 6,200千円

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、各種行事にオリンピアン・パラリンピアンを招へいするとともに、オリンピック・パラリンピック教育推進校（オリパラ教育推進校）を設置し、引き続き児童生徒の運動やスポーツへの取組意欲向上やホスピタリティの醸成を図ります。



3 舞台芸術等体験事業 110,846千円

横浜の子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象としたプロのオーケストラによる生演奏に加え、新たに令和元年度から実施したクラシックバレエについて、公演回数を増やす<令和2年度：18公演・約18,000人→令和3年度：19公演・約19,000人>ことで、一流の文化・芸術に身近な場所で触れる本物体験を充実させます。



～コラム～ 横浜市のオリンピック・パラリンピック教育

【オリンピアン・パラリンピアンとの交流】

東京2020大会の開催を契機として、児童生徒の運動やスポーツに取り組む意欲の向上や、大会開催に向けたホスピタリティの醸成を目的として平成26年度から実施しています。

小学校では市主催の体育行事、中学校では総合体育大会の閉会式や部活動の合同練習会に、オリンピアン・パラリンピアン等を招き、児童生徒へのスポーツに関わるメッセージの発信、模範演技の披露等を通じて、児童生徒との交流を図っています。

<令和元年度実績：7大会、延べ8人（団体含む）>



【オリンピック・パラリンピック教育推進校】

市立学校（小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校）を対象に、オリンピック・パラリンピック教育を展開するモデル校として、平成30年度から設置しています。推進校は各校の特色や実態に応じた教育テーマを設定し、そのテーマに関連する講師を招いてオリンピック・パラリンピック競技を経験したり、学校の教育活動にオリンピック・パラリンピックの要素を新たに取入れたりするなど、年間を通してオリンピック・パラリンピック教育に取り組んでいます。推進校の取組は成果報告会等を通して、全校に向けて発信・共有を図っています。<令和2年度設置校数：31校>

7	魅力ある高校教育の推進		<p>生徒一人ひとりの能力を最大限伸ばす教育の充実やグローバル化への対応等、魅力ある高校づくりを推進していきます。</p>
本 予 算	年 度 額	337,795 千円	<p>1 特色ある高校教育推進費 20,123千円</p> <p>(1) 専門コース充実事業 戸塚高校音楽コースでは、著名な専門家による特別講義や授業、大学との連携等により、横浜商業高校スポーツマネジメント科では、横浜市スポーツ医科学センターとの連携等により、それぞれの専門性を身に付けた人材を育成します。</p> <p>(2) キャリア教育推進事業 定時制高校2校を中心に産業カウンセラーを派遣し、キャリア教育を推進します。</p> <p>(3) 困難を抱える生徒への支援事業（ようこそカフェ） <社会福祉基金> <u>横浜総合高校において、民間団体と連携し、校内に生徒の身近な居場所を設け、悩みや課題を抱える生徒への相談支援やキャリア支援を行う「ようこそカフェ」を実施します。なお、当該事業は横浜市社会福祉基金を活用します。</u></p>
前 予 算	年 度 額	329,420 千円	
差 引		8,375 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	4,738 千円	
	その他	24,167 千円	
	市債	-	
	一般財源	308,890 千円	
			<p>(4) 東高校SDGs推進事業 <u>平成30年度にユネスコスクールに認定された東高校で持続可能な開発のための教育（ESD）の理念等を踏まえた教育活動を行います。</u> <u>外部団体等に委託し、SDGsへの理解を深めるとともに、持続可能な社会を担うべく様々な課題に主体的に取り組もうとする人材の育成を目指したプログラムを実施します。</u></p> <p>2 横浜市立高校グローバル人材育成事業 116,103千円</p> <p>(1) 英語力強化事業 市立高校・附属中学校全校に英語指導助手（AET）を派遣するとともに、生徒の英語力を測る外部指標として実用英語技能検定（英検）を活用します。</p> <p>(2) 国際交流推進事業 グローバル活動を通して、多様な文化や価値観への理解を深め、生徒の国際性を涵養します。</p> <p>(3) 海外大学進学支援事業 海外大学進学を希望する市立高校生への支援として、英語力や自己表現力を高めるプログラムを実施します。</p> <p>(4) 横浜版スーパーグローバルハイスクール（SGH）研究開発事業 将来のグローバルリーダー育成を目指し、横浜サイエンスフロンティア高校及び南高校において、文部科学省指定校時代の経験とノウハウを生かし、横浜版SGHを市単独で実施します。</p> <p>3 中高一貫教育推進事業 8,578千円 南高校附属中学校（平成24年度開校）、横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校（平成29年度開校）において、中高一貫教育校として特色ある教育課程等の取組を実施します。また、附属中学校2校の学校説明会の開催、適性検査の実施に向けた準備等を行います。</p> <p>4 横浜市立高校の特色ある教育のための改修事業費 16,608千円 各市立高等学校の特色に応じた指導を行うにあたり、必要となる学校設備等の更新・修繕を計画的に実施します。</p>

8		教職員の働き方改革	
本	年	度	7,612,324 千円
予	算	額	
前	年	度	5,587,315 千円
予	算	額	
差		引	
		2,025,009 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	1,828,793 千円	
	その他	13,948 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	5,769,583 千円	

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、専門スタッフの配置の拡充や業務改善を進めることで、教職員がやりがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整えます。

1 職員室業務アシスタントの配置【拡充】〈再掲P4〉
1,732,963千円

2 中学校部活動支援事業【拡充】 297,261千円
学校教育法施行規則の改正により学校職員として位置付けられ、顧問、引率もできる部活動指導員について、スポーツ庁の「4か年で全中学校に概ね3人ずつ配置する」という計画に沿い、任用数を拡充し、部活動の活性化を図るとともに、併せて教員の負担軽減の実現を目指します。
〈令和2年度：310人→令和3年度：441人〉

3 小学校高学年における一部教科分担制の推進【拡充】〈再掲P6〉 506,905千円

4 学校業務のアウトソース【一部新規・拡充】 49,510千円

教職員が行っていたプール清掃業務を外部委託し、負担軽減を図るとともに、教職員が本来行うべき業務に時間を使えるようにします。

〈令和2年度：200校→令和3年度：440校（障害者就労施設への委託を含む）〉

各学校での個別契約を局一括契約とすることで、事務手続きの負担軽減も図ります。

また、障害者就労施設と連携し、①プール清掃委託、②教室のワックスがけ委託、③通年の契約による花壇の手入れや扇風機の清掃などの軽作業を外部委託するモデル事業を実施します。



5 学校司書・理科支援員の配置 1,100,127千円

学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与するため、また、教職員の授業支援を行い教職員の負担を軽減するため、学校司書を引き続き全校に配置します。

理科支援員についても、主に5・6年生の理科の観察・実験等の体験的な学習の時間に教員の支援を行い、理科の授業の充実・活性化を図るとともに、教員の観察・実験等体験的な学習に関する指導力を向上させるため、引き続き全小学校・義務教育学校への配置を行います。

6 ICT支援員派遣事業【拡充】〈再掲P3〉 769,244千円

7 指導者用デジタル教科書の導入【拡充】〈再掲P3〉 203,506千円

8 横浜市学力・学習状況調査の一部外部委託〈再掲P6〉 99,329千円

9 スクールサポート 781,603千円

集団での行動や授業への集中などが困難な児童・生徒へきめ細かな対応を行うなど、円滑な学級運営を支援するため、非常勤講師を配置します。(280校)

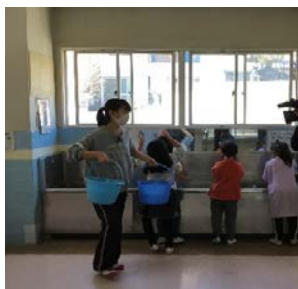
9	優秀な教職員の確保と 教職員の育成		誇りや使命感に満ちた信頼される優秀な教職員を確保・育成するために、主体性を育て学びの環境を整えていきます。 なお、 <u>教職員育成事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員の海外研修派遣を中止したことにより、予算額が減っております。</u>
	本年度 予算額	120,249 千円	
	前年度 予算額	141,144 千円	
	差引	▲ 20,895 千円	
本年度の 財源内訳	国・県	1,800 千円	1 教職員育成事業 59,627千円 (1) 大量採用した教職員の人材育成を図るため、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教職員への支援を実施します。 (2) 教職の専門性を高めるため、 <u>有給で1年間学べる制度を活用して、教職大学院（令和2年度：3人→令和3年度に6人まで拡充。）へ派遣します。</u> また、教職員の視野を広げ、マネジメント等について学ぶため、管理職や中堅教員等（約800人）にオンライン研修や、実際に企業等へ派遣する研修を行います。
	その他	212 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	118,237 千円	
2 教員養成事業 28,232千円 (1) 優秀な人材の確保及び実践力のある教員の養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」において、大学と連携して学校が求める教員の養成に取り組みます。なお、大学設置型の「アイ・カレッジ」を「横浜国立大学」、「日本体育大学」で実施します。（令和2年度から一部試行） (2) 協定を締結した大学等（54校）と連携して、教育実習やインターンシップ等の受入、学校でのOJT支援等を実施します。			
3 教員確保対策事業 22,390千円 (1) 教員採用試験を実施するとともに、大学説明会などの広報活動を展開することにより、教育に情熱を持つ優れた人材を確保します。 (2) 教員志望の学生等をアシスタントティーチャーとして派遣し、教育支援を行うとともに、インターンシップの場を提供することで、優秀な教職員の育成に役立ちます。 (3) 育児等を抱える教職員が増加している中、その代替として勤務する育児休業代替任期付教職員の確保に継続して取り組みます。			
4 教育センター検討費 10,000千円 新たな教育センターの設置に向けて、 <u>新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化を踏まえ、令和2年3月に策定した「新たな教育センター基本構想」の一部見直しを行うとともに、引き続き適地を探しながら、施設計画の検討を行います。</u>			

～コラム～ 市立高校・大学と連携した、教員の魅力の発信

～映像コンテンツ「教師になった人、教師になる人、教師になろうとする人」の作成～

教員採用試験倍率が減少する中、人材確保が本市の課題となっています。そこで、早い時期から教職への関心をもってもらうため、中学校、高校のキャリア教育等で利用できる、教員の魅力を伝える映像コンテンツを市立高校と連携して横浜国立大学と共同で制作しています。さらに、Youtubeや大学等にも発信していく予定です。

市立高校生が近隣の小学校に入り、児童と触れ合ったり、教員の仕事を間近で見たりすることを通して、主人公である高校生の目線で見えた教員の姿や教員の魅力をストーリー仕立てでお伝えします。これまでの取材の中で、高校生は「自分が子どもの頃に見ていた先生の仕事は、一部分にすぎなかった。大変な仕事だけど、先生たちはやりがいをもって笑顔で取り組んでいて、とても素敵だった」「若い先生たちが多く、みんな協力し合ったり、一緒に悩みを解決したりする姿が印象的だった」と語っていました。



〈小学校1年生の大掃除に参加する高校生〉



〈授業の進め方や児童との接し方について教員の話聞く高校生〉



〈経験の浅い教員の研修会（メンターチーム）に参加する高校生〉

5 学校生活のきめ細かな支援

10	多様なニーズに対応した教育の推進	
本年度 予算額	3,235,757	千円
前年度 予算額	3,126,707	千円
差引	109,050	千円
本年度の 財源内訳	国・県	271,725 千円
	その他	6,252 千円
	市債	- 千円
	一般財源	2,957,780 千円



日本語指導が必要な児童生徒への支援、不登校児童生徒への支援等、ニーズに応じた支援ができる環境を整えます。

1 日本語支援推進事業 217,126千円

多文化共生の視点に立ち、「だれもが、安心して、豊かに」学校生活を送れるよう、日本語指導が必要な児童生徒への早期適応支援、日本語指導、学習指導等を実施します。

(1) 日本語支援拠点施設「ひまわり」及び「鶴見ひまわり」の運営

学校生活への早期適応に向けた集中的な日本語指導や学校生活の体験を行うプレクラス、新たに転・編入してきた児童生徒・保護者に日本の学校生活の説明や学校に提出する書類の記入支援を行う学校ガイダンス、新小学校1年生・保護者向けの就学前教室「さくら教室」（「ひまわり」（中区）のみ）を実施します。

また、集中的な日本語指導のノウハウをいかして教員研修やテキストの作成により各学校を支援します。

さらに、指導員が学校に赴き、プレクラスを卒業した児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒等を支援する派遣支援を試行します。

(2) 学校への国際教室の設置【拡充】

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に担当教員を配置し、日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う国際教室を設置します。

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う国際教室設置校の増 令和2年度：167校→令和3年度：186校＞



(3) 日本語講師の派遣による日本語指導【拡充】

専門的な資格を持つ日本語講師が基礎的な日常会話や文字の指導を行います。

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う日本語指導時間数の増 令和2年度：26,772時間→令和3年度：29,546時間＞

(4) 母語支援ボランティアによる支援【拡充】

- ・児童生徒の初期適応・学習支援

児童生徒の母語を用いて、児童生徒が早期に学校生活に適応できるための支援や、授業に入り込み内容等の説明支援、取り出しでの授業補助等の支援を行います。

- ・児童生徒の放課後等学習支援

放課後や長期休業中に、母語支援ボランティアによる教科補習等の学習支援を行います。

- ・保護者対象の通訳支援

転・編・入学時の説明や個人面談、家庭訪問等で学校と保護者間の通訳を行うボランティアを委託により派遣するとともに、夜間などの緊急通訳等にも活用できる地域の通訳ボランティアによる支援を行います。

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う母語によるボランティア支援回数
の増 令和2年度：13,900回→令和3年度：16,000回＞

＜日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴う通訳ボランティア派遣（委託）回数
の増 令和2年度：1,950回→令和3年度：2,200回＞

2 不登校児童生徒支援事業【一部拡充】

398,303千円

様々な課題や背景を抱える不登校児童生徒への支援を通し、一人ひとりの状況に沿った社会的自立を目指すとともに、フリースクール等の民間教育施設との連携・協働を一層進め、多様な教育機会の確保に努めます。

(1) 社会的自立支援

ア 不登校理解研修、保護者の集いの実施

教職員向けの「不登校理解研修」や保護者向けの「保護者の集い」を実施し、不登校児童生徒への適切な支援につなげます。

イ 民間教育施設との連携

民間教育施設への委託により、訪問員が不登校児童生徒の家庭を訪問して、オンライン学習教材を活用した学習支援等を実施するとともに浦舟複合福祉施設を活用した不登校児童生徒への支援を実施します。また、民間教育施設と連携し、協働事業等を実施します。

ウ 不登校児童生徒支援コーディネーターの配置

不登校児童生徒の多様な学びの場の確保や社会的自立に向けて、学校や教育委員会、フリースクール、保護者等との情報交換や連携を促進します。

エ アットホームスタディ運営事業【新規】<再掲P3>

(2) 不登校児童生徒への支援に向けた特別支援教室等活用事業【拡充】<再掲P3>

(3) ハートフルフレンド家庭訪問

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、心理を学ぶ大学生又は大学院生を定期的に派遣し、児童生徒にあった諸活動を通じて社会的自立に向けた支援を行います。

(4) ハートフルスペース

創作活動や軽スポーツ活動等を通じ、社会的自立に向け、個々の状態に応じた支援・相談を行います（週に1日程度通室）。

(5) ハートフルルーム

基本的な生活習慣の確立、基礎学力の獲得、学校生活への適応等を図り、社会的自立に向けた支援・相談を行います（週に5日程度通室）。

3 就学奨励事業

2,228,834千円

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の援助を行います。

4 高等学校奨学金【拡充】

125,975千円

経済的理由により高等学校の修学が困難で、学業優秀な生徒に奨学金を支給します。

また、市立高校の定時制課程に在学する有職生徒等に対し、教科書購入費を支給します。

<奨学生 令和2年度:1,800人→令和3年度:2,000人>

～コラム～ 企業・地域等と子どもたちが連携した起業体験に関する学習

企業・地域等と横浜の子どもたちが連携し、起業体験に関する学習を行う中で、子どもたちの社会参画や地域貢献に対する意識を高める取組（「はまっ子未来カンパニープロジェクト」）を行っています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため学習活動紹介動画を作成し発信しました。



企業の協力を得ながら商品開発の一連の流れを体験（中学校）



企業の協力を得ながら商品開発の一連の流れを体験（小学校）

11	特別支援教育の推進		<p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒にあらゆる教育の場で一貫した適切な指導・支援や合理的配慮を提供するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市立学校における教育環境をさらに充実します。</p>
本 予 算	年 度 額	2,178,458 千円	
前 予 算	年 度 額	1,918,312 千円	
差 引		260,146 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	90,842 千円	
	その他	9,359 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	2,078,257 千円	
<p>1 就学・教育相談事業 131,804千円</p> <p>特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、就学・教育相談を行います。</p>			
<p>2 特別支援教育支援員事業 138,428千円</p> <p>小・中・義務教育学校の一般学級及び個別支援学級で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に、特別支援教育支援員(有償ボランティア)を配置し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 〈支援員配置時間:269,754時間、登録支援員数:1,781人〉</p>			
<p>3 専門職派遣事業【新規】 770千円</p> <p>肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。医療情報や授業内容を踏まえながら、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面など、学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。令和3年度は、1学校教育事務所エリアで試行実施し、全市展開に向けた検討を行います。 〈総派遣時間：77時間〉</p>			
<p>4 特別支援学校就労支援事業 13,555千円</p> <p>高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、就労支援指導員を配置し、職場実習先の開拓や就労定着のための職場訪問を行います。</p>			
<p>5 スクールバス運行事業【拡充】 859,504千円</p> <p>障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)でスクールバスを運行します。 〈スクールバスコース数 令和2年度：43コース→令和3年度：46コース〉 また、医療的ケアが必要な児童生徒の福祉車両等による通学支援の試行を、肢体不自由特別支援学校全6校に拡大します。</p>			
<p>6 特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業 440千円</p> <p>特別支援学校でスポーツを学んだ生徒及び卒業生が様々な大会で活躍することにより、障害のある子どもたちの目標となり、自立・社会参加につながることを目的として、育成強化支援を行います。</p>			
<p>7 小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業 56,995千円</p> <p>学校において日常的に喀痰吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師を派遣します。 〈対象人数：17名、対象となる医療的ケア：喀痰吸引、導尿、経管栄養〉</p>			
<p>8 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】 195,484千円</p> <p>多様化する医療ニーズへの対応のため、肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置します。 〈看護師配置数 令和2年度：24名→令和3年度：30名〉 また、教員及び医師などで構成する合同懇談会等を開催するとともに、学校内での人工呼吸器等高度な医療的ケアに、引き続きモデル的に取り組みます。</p>			
<p>9 医療的ケア児・者等支援促進事業【拡充】 8,877千円</p> <p>医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、コーディネーターによる支援等を継続して実施します。また、市内における医療的ケア児・者等の実態調査を行い、支援の充実に取り組みます。</p>			

12	いじめの防止や 早期解決に向けた取組		<p>いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図るとともに、様々な課題に対する相談・支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>1 いじめ防止対策推進事業 34,747千円 横浜市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止や早期解決に向けた対策等の取組、いじめの重大事態等に関する調査を行います。 また、いじめの防止に向けた取組が家庭や地域に周知されるよう、市民に向けた啓発活動を行います。</p> <p>2 教育相談事業 155,694千円 いじめや不登校、友人関係、学習、進路等、学校生活等における困り事に対し、「一般教育相談」、「24時間子どもSOSダイヤル」、「区教育相談」、「専門相談」において、専門の相談員が相談に応じます。 また、相談窓口を掲載した「相談カード」や「子育てに関する保護者向けリーフレット」を配布し、相談窓口の周知と活用を図ります。</p> <p>3 スクールカウンセラー活用事業【拡充】 649,272千円 児童生徒、教職員、保護者が身近な場所で容易に相談できるよう、引き続き小中一貫型カウンセラー配置を全中学校139ブロック・義務教育学校2校・高校附属中学校2校で実施します（学校カウンセラー61人、スクールカウンセラー85人（うち外国語対応等3人））。高校については、引き続き全10校及び横浜商業高等学校別科に1名スクールカウンセラーを配置します。 <u>令和3年度は、令和2年度から新たに配置した統括スクールカウンセラーを、1名増員して2名体制とし、カウンセラーの質の向上を図ります。</u> <u><令和2年度：1人→令和3年度：2人></u></p> <p>4 スクールソーシャルワーカー活用事業【拡充】 270,212千円 学校において、多様化する課題の解消を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、校内体制の構築や学校と関係機関との連携を福祉的な側面から支援します。 <u>令和3年度は、1名のスクールソーシャルワーカーの担当が3中学校ブロックを超えないよう体制を拡充することで、よりきめ細かな支援を目指します。また、学校教育事務所にトレーナースクールソーシャルワーカーを新規で4名配置することで、支援の質の向上と平準化を図ります。</u>さらに、高校・特別支援学校においても、学校からの要請を受けて支援する派遣型から定期的に訪問し支援する巡回型に移行することで、早期対応に取り組みます。 <u><令和2年度：43人→令和3年度：54人></u></p> <p>5 人権教育推進事業 8,214千円 「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざし、教職員研修を推進するとともに、様々な人権課題に対する児童生徒の人権感覚、意識を育成する人権教育を推進します。</p> <p>6 児童・生徒指導推進費 21,293千円 児童生徒の問題行動の防止に向けて協議会を開催するなど、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、児童生徒の健全育成を図ります。</p>
本 予 算	年 度 額	1,139,432 千円	
前 予 算	年 度 額	1,093,877 千円	
差 引		45,555 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	307,603 千円	
	その他	2,083 千円	
	市債	-	
	一般財源	829,746 千円	

～コラム～ 情報モラルに関する取組

GIGAスクール構想による学びの充実に伴い、児童生徒のインターネットの適切な利用等、情報モラルのさらなる啓発及び育成が必要となっています。

本市では、これまで配付してきたスマートフォンやSNSの取扱いに関するリーフレットに加え、新たに作成した情報モラルに関するリーフレットや情報モラル動画等を活用し、保護者及び児童生徒に対するさらなる啓発に取り組みます。

また、教職員が情報モラルに関する適切な指導を行うことができるよう、引き続き研修等の充実を図ります。

6 市立学校の運営

13		学校管理費			
本	年	度	額	12,968,297	千円
前	年	度	額	12,312,898	千円
差		引		655,399	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	723	千円		
	その他	703,789	千円		
	市債	-	千円		
	一般財源	12,263,785	千円		

学校施設の保全を図るため、設備維持管理に必要な経費を支出します。また、教育環境を維持するための教育機器等を整備します。

1 校務システム運用事業費 167,762千円
小・中・義務教育学校において子どもと向き合う時間を確保するため、児童生徒の出欠管理や成績管理などを行う校務システムを運用し、校務処理の効率化を図ります。

2 校務用コンピュータ整備事業費【拡充】 896,820千円
安定した校務処理を行える情報環境を整えるため、校務用コンピュータ、その稼動に必要なライセンスを整備、更新を行います。

3 設備維持管理費 1,481,145千円
学校の電気設備・環境衛生・消防設備などの法定点検を実施するとともに、火災・不法侵入・盗難などの事故発生を監視するために機械警備を行い、管理保全の充実を図ります。

4 光熱水費 5,268,512千円
小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の施設・設備及び教育機器等の維持管理に要する、電気・ガス・水道（プールを含む）の光熱水費を管理します。

5 教職員給与等管理事務費 1,029,744千円
事務処理の効率化や事務作業の負担軽減を図るとともに、教職員に確実な給与支給を行うため、人事給与・庶務事務システムの運用・保守等や、各種書類確認及び認定審査業務の外部委託（教職員庶務事務センターの運営委託）を行います。

6 災害から子どもを守る学校防災推進事業 84,583千円
小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部の1学年分の防災ヘルメットを配備します。また、留め置き用の災害備蓄品を更新します。

14		学校運営費			
本	年	度	額	6,789,279	千円
前	年	度	額	6,922,490	千円
差		引		▲133,211	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	64,422	千円		
	その他	249,792	千円		
	市債	-	千円		
	一般財源	6,475,065	千円		

学校運営費は、「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、それぞれの学校の特色を生かした教育活動や学校事情・地域事情に応じた自主的・主体的な学校運営を推進します。なお、小学校の新学習指導要領実施に伴い、2年度に増額した理科教材費が3年度予算では減となっております。

1 学校運営費(学校配当予算) 6,585,773千円
学校の教育課程を実施するために必要な教材や図書などを整備し、教育内容の充実を図るとともに、教室や校庭関連施設等の整備に要する小破修繕を実施します。

(1) 学校運営振興費【拡充】 6,157,273千円
・学用器具（理科教育教材等）
・教材教具修繕
・学校図書館に整備する図書（小学校拡充）
・学校行事等で使用する消耗品等

(2) 小破修繕等 428,500千円
・建物の階段手すり、床など
・校庭関連施設（防球ネット・外周フェンス等）

2 指導者用デジタル教科書の導入【拡充】<再掲P3> 203,506千円

～コラム～ 持続可能な社会の実現に向けた取組

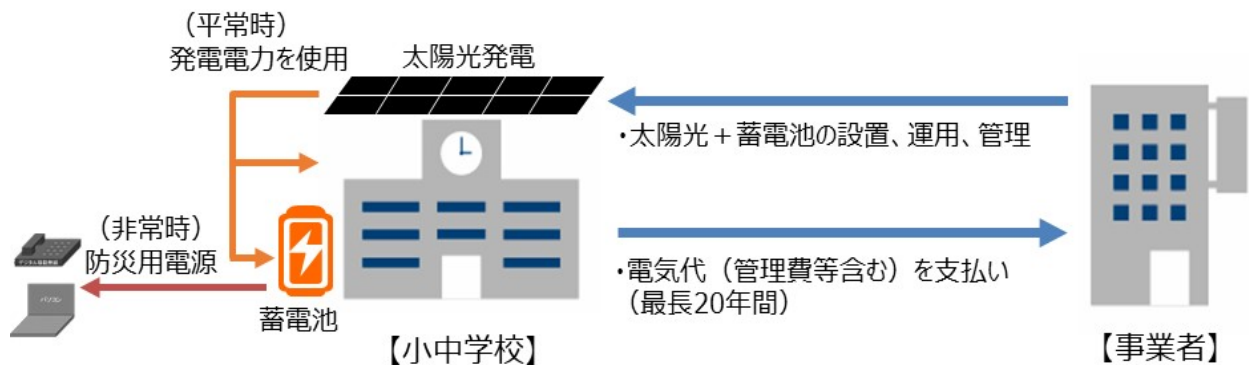
【小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大】

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohama を推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めます。

この取組の一環として、再生可能エネルギーを学校で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的に、屋根貸し自家消費型スキーム（PPA 事業）による太陽光発電設備・蓄電池を導入します。

建替予定が無く、現在太陽光発電設備及び蓄電池が無い小中学校 65 校を候補校として、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて設備導入の検討及び工事を実施し、最長 20 年間の再エネ電力の供給を事業者が実施します。

なお、本事業は温暖化対策統括本部と教育委員会事務局が連携して実施いたします。



【SDGs 達成の担い手育成（ESD）】

文部科学省の事業「ユネスコ活動費補助金（SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業）教育（学習）効果の評価と普及」の事業指定を受け、ユネスコ・スクールを含めて ESD 推進校を教育委員会事務局が指定し、SDGs 達成の担い手育成を進めています。

児童生徒は、世界の問題を自分のこととして捉え、持続可能な社会を目指し、コロナ禍でもできることを考えて活動しています。



生徒会本部が呼びかけて古着を回収するプロジェクトに参加（中学校）



生徒が留学生と英語で議論をして、SDGsに関連させて発表する学習（高校）



エコバックとレジ袋について調べ、自分たちの生活につながることに ついて発表（小学校）

15	地域との連携・協働の推進		<p>学校と地域との連携を図り、地域の教育力を学校運営に生かしていきます。</p> <p>1 学校運営協議会推進事業費 22,439千円</p> <p>地域のニーズを学校運営に反映させ、学校・家庭・地域・社会が一体となったより良い教育の実現に向けて、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置します。 <令和2年度：262校→令和3年度：336校></p> <p>2 学校・地域連携推進事業費【拡充】 54,413千円</p> <p>学校と地域の橋渡しを担う学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成を進めるとともに、保護者や地域住民等の参画による地域学校協働活動を支援します。 <令和2年度：385校→令和3年度：444校></p> <p>3 放課後学び場事業費【拡充】 <再掲P4> 17,160千円</p> <p>4 家庭教育支援事業費 1,040千円</p> <p>家庭教育に関する情報を提供するサイトを運用することで、家庭教育を支援します。また、保護者が地域とのつながりの中で安心して子育てができるよう保護者同士や地域との交流を促進する事業を行います。</p>
本 予 算	年 度 額	210,732 千円	
前 予 算	年 度 額	177,110 千円	
差 引		33,622 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	39,407 千円	
	その他	176 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	171,149 千円	

7 健康な体づくり

16	学校保健		<p><u>児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。</u></p> <p>1 児童・生徒等健康診断費 280,319千円</p> <p>横浜市立学校の児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診及び心臓検診を実施します。また翌年度小学校入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。</p> <p>2 日本スポーツ振興センター費 257,666千円</p> <p>学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入し、掛け金の約半分を市が負担します。</p> <p>3 環境衛生検査費 20,771千円</p> <p>高架槽水質検査、プール水質検査やダニアルレルゲン検査等環境衛生検査を実施し、学校環境衛生の維持管理や改善を図ります。</p> <p>4 AED維持管理費 19,076千円</p> <p>市立学校全校に配置しているAED（自動体外式除細動器）の適切な維持管理を行います。</p> <p>5 健康・安全教育推進事業費 1,080千円</p> <p>健康・安全教育の推進のため、医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。</p> <p>6 ゲーム障害・ネット依存対策費 1,215千円</p> <p><u>令和2年度の「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査」の結果を踏まえ、小中学生向けに啓発チラシを作成配布します。</u></p>
本 予 算	年 度 額	643,959 千円	
前 予 算	年 度 額	619,978 千円	
差 引		23,981 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	354 千円	
	その他	114,842 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	528,763 千円	

17		小学校等給食の 管理運営	
本 予 算	年 度 額	17,763,482	千円
前 予 算	年 度 額	17,611,920	千円
差 引		151,562	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	51	千円
	その他	9,931,009	千円
	市債	-	千円
	一般財源	7,832,422	千円

良質で安全な小学校等給食の実施のため、必要な給食備品などを整備するとともに、小学校等給食費の管理を行い、食材の円滑な確保に努めます。民間企業の有する経験・知識・実績を活用し、小学校等給食調理業務の民間委託を実施します。

1 小学校等給食物資購入事業費 9,860,735千円
 小学校・特別支援学校等351校にて、保護者に納めていただいた給食費を使用し、学校給食に使用する食材を購入します。
 なお、施設一体型の義務教育学校である西金沢学園においては、小学部の給食室を活用した中学部への給食提供を実施します。

2 学校給食費調整基金積立金（小学校等） 61,455千円
 過年度学校給食費等を基金に積立てます。積立てた基金は、給食物資の安定的な調達のために使用します。

3 学校給食物資購入委託事業費 196,280千円
 小学校・特別支援学校等351校が実施する基準献立給食等の物資の調達にかかる業務を（公財）よこはま学校食育財団に委託して行います。

4 準要保護児童学校給食費 1,079,055千円
 経済的理由により就学困難と認められる学齢児童（準要保護児童）の就学を奨励するため、学校給食費の援助を行います。

5 学校給食調理業務民間委託事業費【拡充】 5,616,756千円
 民間企業の有する経験・知識・実績の活用等により、学校給食を更に豊かにしていく取り組みとして、学校給食調理業務の民間委託を184校から5校増やし189校で実施します。

6 学校給食運営費 516,366千円
 学校給食を円滑に運営するため、給食調理員（会計年度任用職員）の雇用とともに、給食指導・各種研修、衛生管理等を行います。

7 学校給食費管理事業費 66,322千円
 年間約100億円の学校給食費を約20万人の徴収対象者から適正に徴収するため、学校給食費管理システムの運用・保守や滞納整理等を行います。

8 市立学校食育推進事業費 1,250千円
 食育実践推進校への支援や（一社）F・マリノススポーツクラブと連携したサッカー食育キャラバン等、学校における食育を推進します。

9 小学校等給食室改修期間中の中学校給食提供費 153,168千円
 給食室改修期間中の小学校・特別支援学校において、学校給食を提供できない期間の昼食の選択肢の一つとして中学校給食（デリバリー型）を提供します。

18	学校体育	
本年度 予算額	283,055	千円
前年度 予算額	538,554	千円
差引	▲255,499	千円
本年度の 財源内訳	国・県	- 千円
	その他	179 千円
	市債	25,000 千円
	一般財源	257,876 千円

全校で体力・運動能力調査を実施し、児童生徒の体力向上のための取組を推進します。
 宿泊体験学習や自然教室に参加した就学援助対象児童生徒に援助費を支給します。
少年自然の家の工事の進捗等により、予算額は減となっております。

1 健康・体力づくり推進事業 840千円

今年度改訂する「子どもの体力向上プログラム」について、これまで10年間の児童生徒の体力の推移や、生活習慣等の経年変化を分析し、これから推進していく方向性を定め、推進目標の見直しと具体的な取組について検討しました。新しいプログラムをもとに、新たな取組を推進します。

2 横浜の体育活動の推進 13,524千円

小学校体育実技発表会及び中学校・高等学校総合体育大会の開催、関東中学校水泳競技大会、関東中学校軟式野球大会及び神奈川県中学校駅伝大会への運営補助をします。

3 体験学習等援助費支給事業費 30,534千円

小学校・義務教育学校宿泊体験学習及び中学校・義務教育学校自然教室に参加した準要保護児童生徒に援助費の支給を行います。

4 少年自然の家運営費 217,484千円

横浜市少年自然の家（赤城林間学園・南伊豆臨海学園）の管理運営を指定管理にて行います。さらに、施設を安心して利用していただくために、2年度は消火設備や自家発電設備等の更新工事を実施しました。3年度については引き続き、受水槽設備や受変電設備の更新を実施していきます。

また、当該施設のある町村（昭和村・南伊豆町）との交流事業を補助します。



5 武道安全対策事業費 20,673千円

中学校・義務教育学校（後期課程）における武道の授業を、より安全に指導できるよう安全対策を行います。

8 安全・安心な教育環境の整備

19		市立学校の増築・ 建替え等	
本	年	度	8,355,814 千円
予	算	額	
前	年	度	9,817,068 千円
予	算	額	
差		引	▲1,461,254 千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	713,034 千円	
	その他	425,060 千円	
	市債	5,073,000 千円	
	一般財源	2,144,720 千円	

住宅開発に伴う児童生徒の増加等に対応するため、小・中学校等における校舎の増築等の対策を進めます。障害のある児童生徒の状態に応じて効果的な指導が行えるよう、個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校の施設の整備等を行います。また、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、老朽化が進んでいる学校施設の建替えを進めます。

なお、増築工事の進捗等に伴い予算額が減少しています。また、木質化を推進するため、森林環境譲与税の一部（202,000千円）を建替事業費等に充当します。

1 小・中学校整備費 4,983,648千円
通学区域内の児童数の増加に伴う師岡小学校の増築工事、長津田小学校の改修工事及び緑園義務教育学校の開校に向けた工事などを進めるほか、一般学級や個別支援学級の児童生徒数の増加による不足教室対策として、内部改修や仮設校舎の設置を行います。また、35人学級の計画的な整備に向けた小学校の改修等を進めます。

2 小・中学校建替事業費等 2,708,730千円

(1) **小・中学校施設の建替事業費等【拡充】**
 平成29年度に建替校に選定した3校については校舎の建築工事等を、平成30年度に選定した3校については実施設計等、うち池上小学校については並行して解体工事等を、令和元年度に選定した3校については基本設計等を進めます。令和2年度に選定した6校については基本設計等を進め、令和3年度の建替対象校選定に向けては必要な調査を行うほか、対象となる学校において、地域や保護者、学校関係者等による検討会を立ち上げ、その意見等を踏まえた基本構想を実施します。(2,368,166千円)
平成29年度選定校：上菅田笹の丘小、汐見台小、都岡小
平成30年度選定校：池上小（4月より「菅田の丘小」）、榎が丘小、勝田小
令和元年度選定校：二俣川小、万騎が原小（木造を想定）、瀬谷小
令和2年度選定校：矢向小、吉原小、今宿小、菊名小、つつじが丘小、戸塚小

(2) **建替え等に伴う通学支援策等事業費【拡充】**
上菅田笹の丘小学校の建替工事期間中の使用校舎となる旧笹山小学校への遠距離通学支援策、及び池上小学校・菅田小学校の統合により開校した菅田の丘小学校の建替工事期間中の使用校舎となる旧菅田小学校への遠距離通学支援策として、スクールバスの運行等を実施します。また、菅田の丘小学校において、新たに指定された通学路について、歩道の拡幅や滞留スペースの整備等の通学安全対策を進めます。(340,564千円)

3 特別支援学校改修事業費 90,000千円
 市立特別支援学校（盲・ろう・知的・肢体・病弱）の児童生徒の教育環境の充実のため、施設の改修および拡充を行います。

4 学校計画事業費等 13,514千円
 市立小・中学校の良好な教育環境の確保のため、平成30年12月に策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、通学区域や学校規模の適正化の取組を推進します。

5 学校施設整備基金積立金 542,124千円
 今後、計画的に学校施設の建替え等を進めていく中で木質化を促進するため、学校施設の整備を目的とした「横浜市学校施設整備基金」に森林環境譲与税の一部を積み立てます。また、不要となった学校用地の一部の売却益等を積み立てます。

6 学校施設解体費【新規】 16,028千円
用途廃止となった学校施設の跡地の有効利用を図るため、既存の建物の解体に向けた設計を行います。・旧左近山小高小学校（解体工事のアスベスト調査費・設計費）

20	市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
本年度額	20,009,835	千円
前年度額	18,977,203	千円
差引	1,032,632	千円
本年度の財源内訳	国・県	2,396,755 千円
	その他	78,007 千円
	市債	11,570,000 千円
	一般財源	5,965,073 千円

学校用地の整備を行うほか、維持補修及び屋外環境整備を行い、学校教育における活動の場の向上を図ります。また校庭等の施設の改修を行います。学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に取り組みます。

1 エレベーター等設置事業費 944,549千円

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、平成10年度より、車椅子利用等により、階段の利用が困難な児童・生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が容易となるよう整備を進めています。車椅子を利用している児童・生徒等が在籍している学校の中から選定し、エレベーターを設置するほか、状況に応じてスロープの改修、多目的トイレの整備を行います。

<令和2年度：8校→令和3年度：11校>



エレベーター増築棟



2 市立学校空調設備整備事業費【拡充】 1,443,198千円

児童生徒の安全安心な教育環境の整備のため、学校施設の既存空調の計画的な対策が必要です。老朽化の状況を考慮し、更新工事を始めます。<令和2年度24校：→令和3年度：111校>

3 体育館空調設備設置事業費【拡充】 870,200千円

学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく、放課後キッズ、地域開放、避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。<令和2年度：工事3校→令和3年度：工事20校>

※補完的な対応として、スポットクーラーの設置を行います。

マルチエアコン



スポットクーラー

(大型冷風機)

高さ約1.8m



4 外壁・窓サッシ改修事業費 3,742,147千円

児童生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策を実施します。<令和2年度：30校→令和3年度：25校>

5 トイレ改修事業費

1,966,800千円

市立学校の和式便器を洋式便器等に改修します。改修に合わせて臭いの原因である配管の改修や床のドライ化を行います。これまでの改修により、体育館トイレの洋式化・多目的トイレの全校設置を達成しています。令和3年度は30校の改修を行い、洋式化率は84%を超える見込みです。

〈令和2年度：30校→令和3年度：30校〉



6 体育館改修事業費

1,249,000千円

昭和50年代以前に建設した体育館を対象に、施設の長寿命化を図るため大規模な改修を実施します。

〈令和2年度：5校→令和3年度：5校〉

7 給食室改修事業費

2,106,000千円

給食室の衛生面での環境改善を目的に、学校給食衛生管理基準に適合させるとともにドライ改修等を実施します。

〈令和2年度：8校→令和3年度：7校〉

8 シャッター改修事業費

170,040千円

老朽化しているシャッターを順次改修します。

〈令和2年度：17校（180台）→令和3年度：14校（134台）〉

9 学校施設の老朽化対策

4,644,964千円

校舎や体育館などの老朽化対策として、屋根や外壁の防水工事、体育館床改修、プール改修、照明のLED化、高圧ケーブル改修、給排水管改修などの修繕を実施します。

10 地域交流室設置推進事業費

5,000千円

地域学校協働活動を推進するため、学校内の既存スペースに軽易な改修を実施し、保護者や地域の方による学校支援活動の拠点として活用する地域交流室を小中学校に設置します。また、教室の増設等により当初整備した地域交流室の機能を喪失した学校に対し、再整備を行います。

〈令和2年度：10校→令和3年度：10校〉

11 校地整備費

897,668千円

校庭整備やがけ対策、複合遊具の大規模改修、小破修繕等の屋外環境整備を実施します。

〈新設校等の校庭整備 令和2年度：6校→令和3年度：7校〉

12 校地管理費

389,299千円

樹木の管理や屋外施設の点検・簡易補修及び校庭芝生維持管理等を行います。

13 市立学校ブロック塀対策事業費

151,284千円

大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえ、市立学校内に設置されているブロック塀のうち、現行の建築基準法の仕様に合致しないブロック塀については、平成30年度末までに対応を完了しました。

令和3年度は、引き続き劣化状況等を考慮し、優先順位をつけて対策工事を進めます。

〈令和2年度：7校→令和3年度：7校〉

9 教職員の配置

21	教職員人件費等		<p>本市の教育施策や児童生徒、学校・地域の実情に応じた教職員の配置を行い、更なる教育の質向上を図ります。</p> <p>なお、主に小中特・義務教育学校人件費において、<u>公立学校共済組合共済費の料率の見直しや早期退職者の減少傾向などによる減影響額（約20.4億円）が、配置拡充に必要な額（約7.6億円）を上回ることから、予算額は減となっております。</u></p>
本 予 算	年 度 額	166,231,529 千円	
前 予 算	年 度 額	167,563,781 千円	
差 引		▲1,332,252 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	36,966,591 千円	
	その他	21,871 千円	
	市債	-	
	一般財源	129,243,067 千円	

1 教職員人件費

(1) 小中特・義務教育学校人件費 144,933,767千円

本市の特性や児童生徒、学校・地域の実情、及び、国の定数改善の方針等に応じて教職員を配置します。

国の定数改善及び児童生徒数の推移等による増(66人増)のほか、児童支援専任教諭の常勤化に伴う国の基準を超える配置の増(27人増)により、教職員配置を拡充します。

なお、小学校での35人学級の実施については、小学校2年生では既に全校で35人以下学級を実施しているため、増減はありません。

全小・中・義務教育・特別支援学校の教職員数
 <令和2年度:16,269人→
 令和3年度:16,362人(93人増)>
 児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化 <令和2年度:190人(50人)※→
 令和3年度:240人(77人)※>
 ※()内は国の基準を超える配置数

(2) 高校教員・用務員調理員等人件費 16,503,646千円

高校教員・実習助手・用務員・調理員の給与を支給します。
 <教職員数 令和2年度:1,886人→令和3年度:1,868人(18人減)>

2 非常勤講師等人件費 4,206,035千円

教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。

※<令和2年度:2,679人→令和3年度:2,611人(68人減)>
 <主な非常勤講師等>
 (増要素)
 ・教科分担制推進
 小学校高学年の学年経営を強化するため、小学校高学年の一部教科分担制の実施
 ・期末手当の在職期間通算適用に伴う、支給月数の増
 (減要素)
 ・児童支援専任教諭配置に伴う後補充非常勤の常勤化

3 教職員旅費 588,081千円

小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の教職員の出張旅費を支給します。

10 市民の豊かな学び

22		生涯学習の推進	
本	年	度	額
予	算	額	180,675 千円
前	年	度	額
予	算	額	165,827 千円
差		引	
		14,848 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	-	千円
	その他	3,881	千円
	市債	-	千円
	一般財源	176,794	千円
<p>生涯学習の振興を図るため、市民への学習機会の提供、学習活動への支援を進めます。</p> <p>1 横浜市民の読書活動推進事業費 6,665千円 区の目標に基づき、区が行う先駆的な読書活動推進の取組を重点的に支援するとともに、全市イベント「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催します。</p> <p>2 「成人の日」を祝うつどい 84,328千円 「成人の日」を迎えた市民を祝い励ますとともに、大人になるための自覚を促すための式典を開催します。 <u>来場者の検温や、手指消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じます。</u></p> <p>3 学校開放事業費 59,435千円 校庭や体育館等、学校施設を地域の文化・スポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲内で開放します。</p> <p>4 子安小学校プール市民利用事業費 11,330千円 子安小学校プールを、スポーツ及びレクリエーションの活動のために、学校教育に支障のない範囲内で市民の利用に供します。</p>			

23		文化財の保護	
本	年	度	額
予	算	額	1,033,363 千円
前	年	度	額
予	算	額	1,003,768 千円
差		引	
		29,595 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	10,857	千円
	その他	3,661	千円
	市債	18,000	千円
	一般財源	1,000,845	千円
<p>「横浜市文化財保護条例」（昭和62年制定）に基づき、市内に残る貴重な文化財の保護育成・普及に努めます。また、指定管理者制度により、横浜市歴史博物館外4館の管理運営を行います。</p> <p>1 文化財保護育成修理事業費 22,505千円 市内に残る指定・登録文化財の保存と活用のための修理補助、無形民俗文化財保護団体への支援等を行います。また、台風等の自然災害による被害への緊急対応を実施します。</p> <p>2 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費【拡充】 102,590千円 文化財の調査、整理、普及啓発や、史跡等の管理運営を行います。また、<u>老朽化した旧埋蔵文化財センターの安全性向上のための工事を実施します。</u></p> <p>3 埋蔵文化財保護事業費【拡充】 14,280千円 埋蔵文化財保護のため、開発に伴う試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査等を行うほか、<u>小机城址の発掘調査を開始します。</u></p> <p>4 博物館等指定管理施設事業費 829,498千円 横浜に関係した歴史資料等の保存・公開のため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館を指定管理者制度により管理運営します。</p> <p>5 文化財保全整備事業【拡充】 34,391千円 旧川合玉堂別邸庭園、金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢の維持管理を行います。また、<u>旧川合玉堂別邸庭園及び称名寺境内の急傾斜地の崩落防止工事に伴う設計を行います。</u></p> <p>6 文化財保存活用地域計画等策定事業 7,899千円 横浜市中期4か年計画2018～2021の施策の一つである、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想の策定を行います。</p>			

24	図書館サービスの充実		<p>市立図書館18館の効果的効率的な運営に努めるとともに、市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供など、図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>1 図書館運営費 922,343千円 中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修、図書館情報システムの運用を行います。 また、<u>感染症拡大防止対策として、施設・設備の消毒作業等を緊急雇用創出事業で実施します。</u> さらに、<u>市立図書館開業100周年の記念事業として、記念講演会等を行います。</u></p> <p>2 図書館資料費 346,814千円 第二次横浜市民読書活動推進計画に基づき、魅力ある図書の実践に取り組むとともに、利用者の課題解決に資する専門図書を幅広く収集します。 また、感染症対策を想定した「新しい生活様式」に対応するため、電子書籍サービスを提供します。</p> <p>3 中央図書館利用者サービス事業費【拡充】 122,919千円 資料の貸出・閲覧等のサービス、移動図書館による資料の貸出等のサービスを提供します。また、<u>移動図書館事業拡充のため、車両を1台から2台にします。</u></p> <p>4 障害者サービス事業費【拡充】 6,344千円 視覚障害者に対する録音図書の製作や貸出、心身障害者等来館困難障害者に対する資料の配送貸出等のサービスを提供します。また、対面朗読等の環境整備を進めます。</p> <p>5 地域図書館・図書取次業務委託事業費【拡充】 110,462千円 都筑図書館及び戸塚図書館の貸出等業務及び図書取次サービスを業務委託により行います。また、<u>図書取次サービス事業拡充のため、港北区北部に新規拠点を開設します。</u></p> <p>6 市立図書館指定管理事業費 180,618千円 山内図書館の指定管理者による運営を行います。</p>
本年度	年度額	1,690,275 千円	
前年度	年度額	1,600,179 千円	
差引		90,096 千円	
本年度の財源内訳	国・県	1,065 千円	
	その他	41,168 千円	
	市債	- 千円	
	一般財源	1,648,042 千円	

～コラム～ 図書館サービスの充実

横浜市は、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」（以下「読書計画」）を策定し、様々な取組を行っています。本読書計画に基づき図書館では、身近で便利な図書館サービスの充実に向けて、移動図書館や図書取次サービスの拡充を図ります。

移動図書館「はまかぜ号」は本棚のある特別仕様の車で、約3,000冊の図書を載せて、主に市立図書館から遠い地域を対象に、現在1台で定期的に巡回しています。車両を2台にして、定期の巡回先を増やすとともに、地域や学校の求めに応じて、司書が同行し移動図書館を活用した読書活動支援を新たに展開します。

図書取次サービスは、図書館以外の場所を活用して、予約した図書館の本の貸出や返却ができ、二俣川駅や東戸塚駅の行政サービスコーナー等で実施しています。新たな場所として、港北区北部での導入・整備に向けて、港北区と調整しています。

また、令和3年6月に市立図書館は開業100周年を迎えます。市立図書館全館で関連イベントを行うとともに、中央図書館を中心に記念講演会やパネル展示等を行います。100周年記念事業の特設サイトを開設し、ステイホームでも楽しめる写真や動画、これまでの図書館の歩みが分かる年表等のコンテンツを配信します。



令和3年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	3年度 予算額	2年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
15款 教育費	261,356,162	258,371,357	2,984,805	1.2
1項 教育総務費	187,566,278	186,795,004	771,274	0.4
1目 教育委員会費	21,342	21,360	▲18	▲0.1
2目 事務局費	11,365,741	10,291,848	1,073,893	10.4
3目 教職員費	166,231,529	167,563,781	▲1,332,252	▲0.8
4目 教育指導振興費	7,790,114	6,849,199	940,915	13.7
5目 教育センター費	152,589	212,122	▲59,533	▲28.1
6目 特別支援教育指導振興費	545,293	510,441	34,852	6.8
7目 教育相談費	1,459,670	1,346,253	113,417	8.4
2項 小学校費	12,237,894	11,207,678	1,030,216	9.2
1目 学校管理費	8,610,640	7,362,337	1,248,303	17.0
2目 学校運営費	3,627,254	3,845,341	▲218,087	▲5.7
3項 中学校費	5,760,278	5,308,127	452,151	8.5
1目 学校管理費	3,327,080	2,886,977	440,103	15.2
2目 学校運営費	2,433,198	2,421,150	12,048	0.5
4項 高等学校費	950,005	886,232	63,773	7.2
1目 学校管理費	644,953	584,502	60,451	10.3
2目 学校運営費	305,052	301,730	3,322	1.1
5項 特別支援学校費	1,576,170	1,347,474	228,696	17.0
1目 学校管理費	1,355,901	1,128,112	227,789	20.2
2目 学校運営費	220,269	219,362	907	0.4
6項 生涯学習費	3,092,606	2,922,426	170,180	5.8
1目 生涯学習推進費	368,968	318,479	50,489	15.9
2目 文化財保護費	1,033,363	1,003,768	29,595	2.9
3目 図書館費	1,690,275	1,600,179	90,096	5.6
7項 学校保健体育費	21,674,139	20,355,639	1,318,500	6.5
1目 学校保健費	700,954	680,375	20,579	3.0
2目 学校体育費	688,421	905,581	▲217,160	▲24.0
3目 学校給食費	9,695,059	8,816,404	878,655	10.0
4目 学校給食物資購入費	10,589,705	9,953,279	636,426	6.4
8項 教育施設整備費	28,498,792	29,548,777	▲1,049,985	▲3.6
1目 学校用地費	1,439,021	1,465,464	▲26,443	▲1.8
2目 小・中学校整備費	7,665,465	8,940,783	▲1,275,318	▲14.3
3目 高等学校整備費	133,143	754,506	▲621,363	▲82.4
4目 特別支援教育施設整備費	131,427	131,427	-	0.0
5目 学校施設管轄費	18,571,584	17,512,509	1,059,075	6.0
6目 学校施設整備基金積立金	542,124	744,088	▲201,964	▲27.1
7目 学校施設解体費	16,028	-	16,028	-

